

## 第8章 学生生活への配慮・支援

新島襄が好んで使った「倜儻不羈」という言葉は、「独自一己」「自治自立」などとともに、同志社大学を特徴づけるきわめて重要なキーワードである。才気にあふれ、独立心に富み、自分の判断には自分で責任をとる、そのような近代日本に必要な人材を育成することを願った新島の130年前の強い思いは、時代が移っても、本学のコア・バリューとして、脈々と受け継がれてきた。

ところが、このような本学の建学の理念の一つである自由主義は、場合によっては、「自由」よりも「放任」が前に出て、悪く言えば「ほったらかし」状況を生み出すことにつながりかねないリスクを内包している。そのリスクを解消するための学生の自立支援は自由主義の考え方と対立するものではなく、むしろその基盤を構成するものとの理解にたつて、本学においては、多方面の領域にわたって学生生活への配慮・支援を行ってきた。

2004年には、旧来の学生部と京田辺校地にあった学生支援センターを統合し、「新」学生支援センターを発足させた。旧学生支援センターは、従来の事務部局の学生支援活動を補足するものとして、個々の学生の具体的ニーズに「リアルタイムに」「ワンストップで」対応するオフィスとして設置された。これによって、「一般学生に対する啓発支援活動」「障がい学生に対する支援活動」「留学生に係る異文化交流促進活動」という三つの「コミュニケーション・デバインド」を克服しようとする学生支援センターの試みは、高い評価を受けて、2004年度の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。その精神（こころ）を新学生支援センター全体で共有することを目的とした組織の統廃合である。

京田辺校地の学生支援課事務室は、空間的にも他部局との連携を強く意識した配置とした。すなわち、学生支援センターだけを念頭において空間設計をしたのではなく、1・2年次生に対する国際センターとキャリアセンターの機能を考慮してカウンターを配置し、学生支援センターがそれらと連携を強化して幅広く学生支援をすることを強く意識したスペース設計となっている。

同様の考え方にたつて、旧来の就職部はキャリアセンターに改編した。3・4年次になってから就職術を身につけるのではなく、入学時から、学生一人ひとりが自立的に職業や仕事に対する根本的な部分をしっかり認識してもらうためのさまざまな支援を行っている。

厚生館保健センターは、全教職員、全学生を対象とした定期健康診断や、日常の診療業務以外に、自分の健康管理について一人ひとりが自主的に関心を持つことのできるような、健康管理に関するさまざまな支援を行っている。

こうした方針の下に学生支援をいっそう実のあるものにすべく、中期的には、とりわけ経済的困窮者への奨学金を中心にその支給総額を必要十分な額にまで増加させるとともに、メンタルケアの点では、傾向的に増加することが予想される重篤なケースに対応すべく、両校地いずれかにおける精神科医の常駐体制を目指すとともに、カウンセラーのスキルアップのための恒常的な体制も確立する。また課外活動の支援については、その社会性や人間性の陶冶を担う重要な教育活動の一部としての位置づけをいっそう強化するために、学友団所属の課外活動公認団体が地域貢献活動に組織的に参画できる支援制度を新設する。加えてスポーツ支援については、安全で効果的な練習が可能となるよう、サッカー場・アメリカンフットボール場・ラグビー場の完全人工芝化を実現するとともに、硬式野球場の

夜間照明設備を完備させる。また体育会の主要な部のすべてにおいて常勤・非常勤のフルタイム指導者を配置し、部員の競技面での指導だけでなく、スポーツマンシップの涵養など総合的なケアを行える人的体制を整える。また学生の健康管理面では、健康診断の受診率の平均値が男女とも95%以上になるよう情宣活動を強化するとともに、心身の健康についての意識向上を目的とした啓発活動を制度化する。

本学の学生支援の考え方の底に流れているのは、学生を手取り足取り教導することではなく、あくまでも、自立するための「はじめのひと押し」をすることである。このことを、入学から卒業までの一連のプロセスにおいて、各部局が密接に連携し、協同して支援するシステム構築していかなければならない。そのためには、教職員の資質・意識の維持向上、及び、各部局の垣根を越えた学生の視点にたった連携を常に心がけていかなければならない。

## 1. 学生支援センター

上述したように、2004年、新たな学生支援のあり方を目指して、従来の学生部と京田辺校地にあった学生支援センターを改組・統合して、新学生支援センターを生み出した。旧学生支援センターは、主に1・2回生を対象とし、「学生生活上、学習上の個別相談」、「自己啓発のサポート」、「個人レベルでの学生生活の活性化」の3つの大きな使命を持っていた。新組織はこれらの要素を大きく取り込みつつ、従来の学生部の各活動・業務の活性化を図るとともに、学生支援活動の有機的連携を目指している。

課としては、校地ごとにトータルに学生支援を担当する「今出川校地学生支援課」「京田辺校地学生支援課」を設け、さらに、課外活動の中でも重要な位置を占めるスポーツをより一層充実させ、支援するための「スポーツ支援課」を新たに発足させた。

時代の変化とともに、学生の気質・あり方も大きく変わり、これらの変化に対応した学生支援のあり方が求められている。従来型の集団を中心とした支援に加えて、目的の多様化・個別化に沿った支援、個々人のニーズに合ったカスタマイズされたサービスが必要とされている。また、トータルな人間力アップに向けて、自立のためのきっかけづくり、自己発見・自己開発のための支援等がますます重要になっている。本学の学生支援センターはこのような認識に基づいて、学生の自主性を尊重しつつ、学生生活の多様な側面や課外活動への積極的な支援を行っている。

2006年度に開設予定の大学附属の「同志社小学校」における「本ものに触れる教育」の一環として大学体育会の選手による模範演技や実技指導などを計画している。小学生にとっては、憧れの選手などとの触れ合いで学校生活に幅を持たせることができ、大学生にとっては教えることの難しさと喜びを実感することで、自らをさらに研鑽する糧となるものと期待している。

### 1- (1) 学生への経済支援

#### 1- (1) -① 奨学金

##### 【現状の説明】

本学の奨学金制度には、大学独自の奨学金（「同志社大学奨学金」、「同志社大学貸与奨学金」など）に加え、「日本学生支援機構奨学金」、民間・地方公共団体奨学金などの制度が

あり、これらを活用して総合的な経済支援を行っている。

また、一時的に生活費に困ったときに3万円または10万円を貸し付ける「同志社大学短期貸付金」制度と、学費を期限までに納入できないときのための延納・分納制度などを設けて、経済的支援を行っている。

#### <学部>

経済的支援目的の奨学金としては、「日本学生支援機構奨学金」が人数、総額ともに学資援助の中心となっており、第一種奨学金は有資格者の67%、第二種奨学金は100%が採用されている。あわせて、本学独自の「同志社大学奨学金」（授業料相当額の1/2 給付）と、「同志社大学貸与奨学金」（授業料相当額または授業料相当額の1/2 貸与、無利息）が多く利用されている。その他、同志社大学貸与奨学金出願者の中から、特に家計困窮度の高い学生を支援するために、年額30万円を給付する「同志社大学特定寄付奨学金」制度がある。

また、育英目的の奨学金として、2002年度に「同志社大学育英奨学金」を新設し、学術、文化、スポーツ等に優れた成果をあげた学生に年額30万円を給付している他、学力・人物ともに優秀な学生に10万円を給付する「同志社大学寄付奨学金」がある。

その他、民間・地方公共団体奨学金には、77団体、229名が採用されている。

#### <大学院>

授業料相当額に12万円を加えた額を給付する「同志社大学大学院特別奨学金」、授業料相当額の1/2を給付する「同志社大学大学院奨学金」を中心とした研究を奨励する奨学金があり、一方「日本学生支援機構奨学金」や「同志社大学貸与奨学金」など、学資支弁困難者のための奨学金がある。

2004年度新設の司法研究科には、成績優秀者に授業料相当額または1/2を給付する「同志社大学大学院司法研究科奨学金」と、希望者全員に無利息で授業料相当額または1/2を貸与する「同志社大学大学院司法研究科貸与奨学金」があり、手厚い奨学金制度を多くの学生が利用している。

上記<学部><大学院>については大学基礎データ（表44）参照。

これら各制度については、説明会の開催、印刷物の配布、掲示板やWeb等いろいろな形で学生への周知を行っている。

### 【点検・評価 長所と問題点】

#### <学部>

- ・これまで育英目的の奨学金は、年額10万円を給付する「同志社大学寄付奨学金」のみであったが、2002年度に設立した「同志社大学育英奨学金」はその対象者の表彰とも相まって、本学学生の学内外における学術、文化、スポーツ等の多様な活動の活性化に寄与している。
- ・「同志社大学特定寄付奨学金」については、2004年4月より教職員・本学退職者から寄付を募った。2005年3月末までに1,000万円を越す寄付の申し込みがあり、これによって奨学金のいっそうの充実が図られた。この奨学金は家計困窮者を対象としているが、従来の家計を点数化する選考のほかに面接を実施することで、よりきめ細かい選考を実施している。
- ・台風・地震等で被災した学生に対する支援として、2004年度から「同志社大学貸与奨学金」だけでなく、「同志社大学特定寄付奨学金」を給付するなど、被災学生に対する経済

支援を手厚くしている。

- ・「同志社大学奨学金」、「同志社大学貸与奨学金」の入学前募集は、十分に機能していない。入学前の経済的不安解消には役立っているが、奨学金の振込みが5月であり、入学に充当できないこと、奨学金申請者の定着が十分に把握できないことなど課題が残っている。
- ・奨学金の種類ごとに出願期間が異なり、奨学金を希望する学生が、どの奨学金に出願すべきかを判断するのが容易でない。そのうえ、奨学金出願のたびに所得証明書などが必要となるなど、出願手続きが煩雑であることも改善の余地がある。

<大学院>

- ・同志社大学大学院奨学金の給付期間を2004年度より最短修業年限から1カ年に変更した。その結果、出願の機会が広がり、その目的からも有意義なものとなった。
- ・「日本学生支援機構奨学金」の特別返還免除制度変更の対応については、選考基準などを策定したが、学生に対する制度の周知、学習意欲を喚起する仕組みづくりなど、まだ不十分な点がある。
- ・「同志社大学大学院司法研究科貸与奨学金」は、貸与総額が非常に大きく、大学の予算を圧迫している。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

- ・奨学金制度の受験生等への広報手段として、「学生生活支援のてびき」（パンフレット）作成とWeb掲載を実施しているが、今後は、これらをより分かりやすい内容に改善していく。

<学部>

- ・入学前募集の奨学金については、奨学金が入学に充当できる仕組み作りや入試成績による選考を取り入れるなど抜本的な見直しが必要である。そのために、入学前募集の奨学金受給者の定着率などのデータ収集を行い、その分析・評価を進める。
- ・奨学金の出願時期を春期に統一して、複数の奨学金に出願できるかたちに移行することも検討する。

<大学院>

- ・大学院の奨学金は成績に重点をおいて選考を行っているが、選考に関する情報を広く公開することで、研究へのモチベーションが高められると考えられる。情報公開を進めて研究意欲を喚起する仕組みづくりを行う。
- ・「同志社大学大学院司法研究科貸与奨学金」や「同志社大学貸与奨学金」については、奨学融資制度などの外部資金活用策も検討する。

### **1－（1）－② 奨学金以外の経済支援**

#### **【現状の説明】**

下宿については、奨学援助の一環として、2年間の必要経費（家賃、共益費、礼金、敷金等）が502,000円以下の低額物件と向島学生センターの物件を紹介している。この基準を超える物件は、本学と同志社女子大学、同志社生協および民間3業者で同志社下宿幹連絡会を設け、下宿紹介の冊子を共同で作成し、広く情報を提供している。また、礼金・敷金については、徴収しないよう要請しており、これに応える下宿も多くなった。

下宿紹介業務を2002年10月より、(株)学生情報センターに委託したことにより、土曜日の午後や休日も紹介ができるようになった。また、入学準備期には大学内に特設会場を設け、紹介希望者への便宜を図っている。

アルバイトについては、職種や最低賃金、労働時間等について本学の紹介基準を満たした、勉学と学生生活の両立できる安全・安心なアルバイト求人情報を学生に提供している。その他、奨学援助と同時に労働を通じた責任感の涵養を目的とした学内雇用アルバイトを推進している。2004年度の学内アルバイト求人については下に示す。

2004年度 学内アルバイト求人

求人先	募集日程	募集人数	内容
AKP同志社留学センター	5月18日	1名	事務補助
今出川校地厚生館保健センター	3月31日	8名	学生定期健康診断会場設営
	4月1日～4月7日	207名	学生定期健康診断受付
京田辺校地厚生館保健センター	3月30日	4名	学生定期健康診断会場設営
	3月31日～4月7日	217名	学生定期健康診断受付
京田辺校地総務課	4月8日～12日	5名	通学路上での誘導
	9月27日	数名	ロームフェアースタッフ
	2月4日～9日	数名	入学試験に伴う受験生誘導
教務部学事課	3月31日	10名	入学式準備
キリスト教文化センター(京田辺)	12月1日	2名	クリスマス点灯式準備、式典補助
	12月11日	8名	クリスマス礼拝会場設営等
校友課	11月7日	12名	ホームカミングデー実施に関わる補助業務
国際センター	10月6日～13日	1名	講演会 入場整理券配布
商学部・商学研究科事務室	9月24日	2名	成績通知書の配布
	2月9日	5名	入試合格通知書封入
	3月17日	4名	卒業記念品封入
保健体育研究室	7月20日～9月22日	30名	実験被験者
	1月26日～2月19日	30名	実験被験者
同窓会	10月1日	2名	バザー実施のための設営
入試センター	7月31日～8月2日	8名	オープンキャンパス学生スタッフ
	1月15日、16日	27名	大学入試センター試験監督補助
	2月4日～9日	50名	一般入試試験監督補助
文学部	4月1日～	1名	文学部ホームページ運営補助
法学部・法学研究科事務室	11月15日	1名	古い図書の移動

#### 【点検・評価 長所と問題点】

- ・下宿物件の総数が減少傾向にあるため、学生の希望に沿える物件が減少している。
- ・アルバイト求人情報の提供を2004年4月より(株)ナジック・アイ・サポートに委託し、Web上で求人情報の提供を開始した。これにより、学生は学内の掲示板を見に来ることなく、いつでも求人情報を得ることが可能となった。
- ・Web上での求人企業に対しては、本学の紹介基準を満たすかどうかの審査を行っており、就労安全度も向上しているが、掲載企業が少なく、まだ学生の需要を十分満たしているとは言えない。
- ・学内学生雇用アルバイトは、学内で手軽にできるアルバイトとして、学生には好評である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

- ・下宿紹介物件については、2004年秋より基準をわずかに超える物件でも、条件の良いものは取り扱うこととした。今後も委託業者と協力し、紹介物件の充実に取り組む。また悪質な業者によるトラブルに巻き込まれないよう、Web・学内印刷物などを通して、注意を促していく。
- ・アルバイト求人企業の開拓を業務委託先企業と共に実施し、学生の需要を満たす方策について具体的に協議する。
- ・求人情報の掲載方法について、検索条件を明確化するなど、さらに学生が利用しやすいように改善を行う。
- ・アルバイトに関わるトラブルについては、Webや学内印刷物などを通して、学生への啓発を強める。
- ・学内雇用アルバイトは、大学というコミュニティの中で責任を持って役割を果し、その結果としての労働対価を得るという教育プログラムとして、さらなる展開を図りたい。

## 1 - (2) 学生の相談窓口

### 【現状の説明】

本学における学生相談はいろいろな部署で行なわれているが、カウンセリングセンター（事務機構上は学生相談係）は、その主たる担当部署として、京田辺校地、今出川校地それぞれに設置され、学生の自主来談に対応し、カウンセラーとの1対1の個人面接により学生個人の「悩みを介して）自己の再発見と人間的成長」をサポートしている。相談を担当するスタッフは、両校地に専任職員1名（学生相談係長）と非常勤嘱託カウンセラー2名（1日1名体制）がそれぞれ配置されている。また、カウンセリングセンターの運営機関としては、運営協議会と専門委員会が設置されている。

相談件数は年々増加の傾向にあり、2004年度では1,204件となった。（最近5年間のデータについては次の表に示した。）学生をとりまく大学や社会の急激な変化や複雑化に伴い、学生の抱える悩みや問題が多様化・深刻化している。それに伴い心理相談が大幅に増加し、その継続相談の件数も増加している。また、カウンセリングに対する社会の認知度の上昇により、学生のカウンセリングを受けることへの抵抗感が薄らいできたことも増加の要因としてあげられる。

最近5年間の領域別相談者延数の推移

領域	修学		心理		健康		職業		経済		その他	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
2004年度	53	4.4	1,036	86.0	4	0.3	20	1.7	0	0.0	91	7.6
2003年度	71	5.9	1,086	90.4	3	0.3	29	2.4	1	0.1	11	0.9
2002年度	94	7.6	1,080	87.8	4	0.3	10	0.8	3	0.3	39	3.2
2001年度	135	13.1	825	80.1	10	1.0	5	0.5	3	0.3	52	5.0
2000年度	230	22.6	635	62.3	14	1.4	100	9.8	15	1.5	25	2.4

相談内容は、心理相談が圧倒的に多く全体の86%（延数）を占めている。これは、対人関係の不応や精神保健等の問題を抱えた学生の相談が増加したことなどによる。なかには、他人を巻き込んだ重篤なケースも目につくようになってきたが、このようなケースで

は、周囲の教職員、家族、友人との連携をとりつつ本人をサポートしている。一方でカウンセリングを通して自分自身を見つめなおし、まとめていく場として、カウンセリングセンターを上手く活用している学生たちも少なくない。カウンセリングセンターは、いわば「よろず相談」の場であるが、修学に関しては学部事務室や教務課、経済的な相談は奨学係と、他部署との相談内容での棲み分けができてきており、学生からは「こころの相談場所」と位置づけられているようである。

また、カウンセリングセンターでは、毎年両校地において一般学生への啓発活動として、例えば、ストレスへの適切な対処法を身につけてもらえるように、ストレスマネジメントや自分自身への新たな気づきやそこから人との関係について改めて振り返ってもらう機会として、エゴグラム等のワークショップを開催している。いずれも参加者からは好評を得ている。

その他、広報活動のひとつとして、「カウンセリングセンターだより」（年3回）を発行している。第1次入学手続き者には本冊子をオリエンテーション関係書類とともに送付し、入学予定者への啓発にも務めている。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

- ・SPS(Student Personal Service)の理念に基づき1957年に開設された本学カウンセリングセンターは、先駆的な歴史を有している。しかし、本学の在学生総数に対する相談者比率は1.3%と、他大学の相談者比率と比べると少なく、数字から見る限りカウンセリングセンターに対する全学的な認識が低いのではないかという不安がぬぐえない。今後さらに積極的なPR活動を進めるとともに、学内諸機関との連携を深め、カウンセリングを必要とする学生に対してよりの確なサポートができるように体制を強化する必要がある。
- ・開設当初からの時代の推移や相談体制の変化に対応して、規程・組織等の見直しが必要である。
- ・相談件数増加の原因としては、2001年度に両校地共非常勤嘱託カウンセラーが2名体制になり、相談曜日、時間が増えたこと、今出川校地ではカウンセリングセンターを学生が来談しやすい場所へ移転したことなど、ソフト・ハード両面の充実が考えられる。京田辺校地においても、カウンセリングセンターの適切な場所への移転など、学生が来談しやすい体制の検討が必要である。
- ・京田辺・今出川両校地が同じ基盤に立っての相談活動や情報を交換するために、合同のケースカンファレンスを実施しているが、カウンセリングのスキルアップのためにも定期的な開催が望ましい。
- ・最近の傾向として重篤な事例が目立つ。このようなケースでは、学部事務室等関連部署との連携が必要であるが、連携のためには「守秘義務と情報共有」等の問題を解決する必要がある。
- ・困難な事例を解決するためには、学内外の諸機関との連携が不可欠となる。学生が精神的な危機状況にある場合は、特に精神科医との連携が必要であるが、学内では厚生館保健センターの精神科医が各校地週1日の勤務であり、十分とは言えず、他の医療機関にも紹介している。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

- ・カウンセリングに対する社会の認知度が上昇したと言うものの、まだ、カウンセリングセンターは「一部の問題のある特別な学生が行く場所」とのイメージが残っている。学生にカウンセリングセンターをより身近なものとして感じてもらえるようWeb、広報誌のより積極的な活用、充実が必要である。いろいろな機会を通して、カウンセリングセンターは「全ての学生を対象とした全人格的発達をサポートする場である」ことを発信し、学内の理解をえて、連携や協力関係を築く必要がある。そのための広報・啓発活動として、現在「教職員向け学生対応に関するマニュアル」を作成している。
- ・学生相談の利用状況を学生主任懇談会等で報告をしているが、現状をより知ってもらうために、関係者とカウンセラーとの情報交換の場を設けることを計画している。
- ・適切な学外医療機関（精神科）との連携をさらに深めていく。
- ・カウンセリングセンターの明確な位置づけ、将来的にどのような全学的な相談体制が望ましいのかについて、関連部署との検討を始めている。

## 1－（3）課外活動

### 1－（3）－① 課外活動支援全般

#### 【現状の説明】

課外活動に参加することを通して、先輩や後輩、指導者やOB等多彩な人間関係をベースにして社会性、協調性、自己表現力、コミュニケーション能力等、人間としてのトータルな能力を磨くことができる。多くの仲間と協力しながら困難を克服していくこと、自分たちのアイデアを自分たちの手で実現していくこと等は、学生の成長に不可欠な要素である。

課外プログラムは、大学生として磨くべき資質やプログラムによる効果等を分析・想定しながら大学が企画するものだが、課外活動には上記のような機能性が既に「装置」として存在するとも言える。自主性を鍛え、人格を陶冶する場とも言える課外活動そのものを活性化させることは、自治自立心の涵養を謳う本学の理念に照らしても非常に重要である。

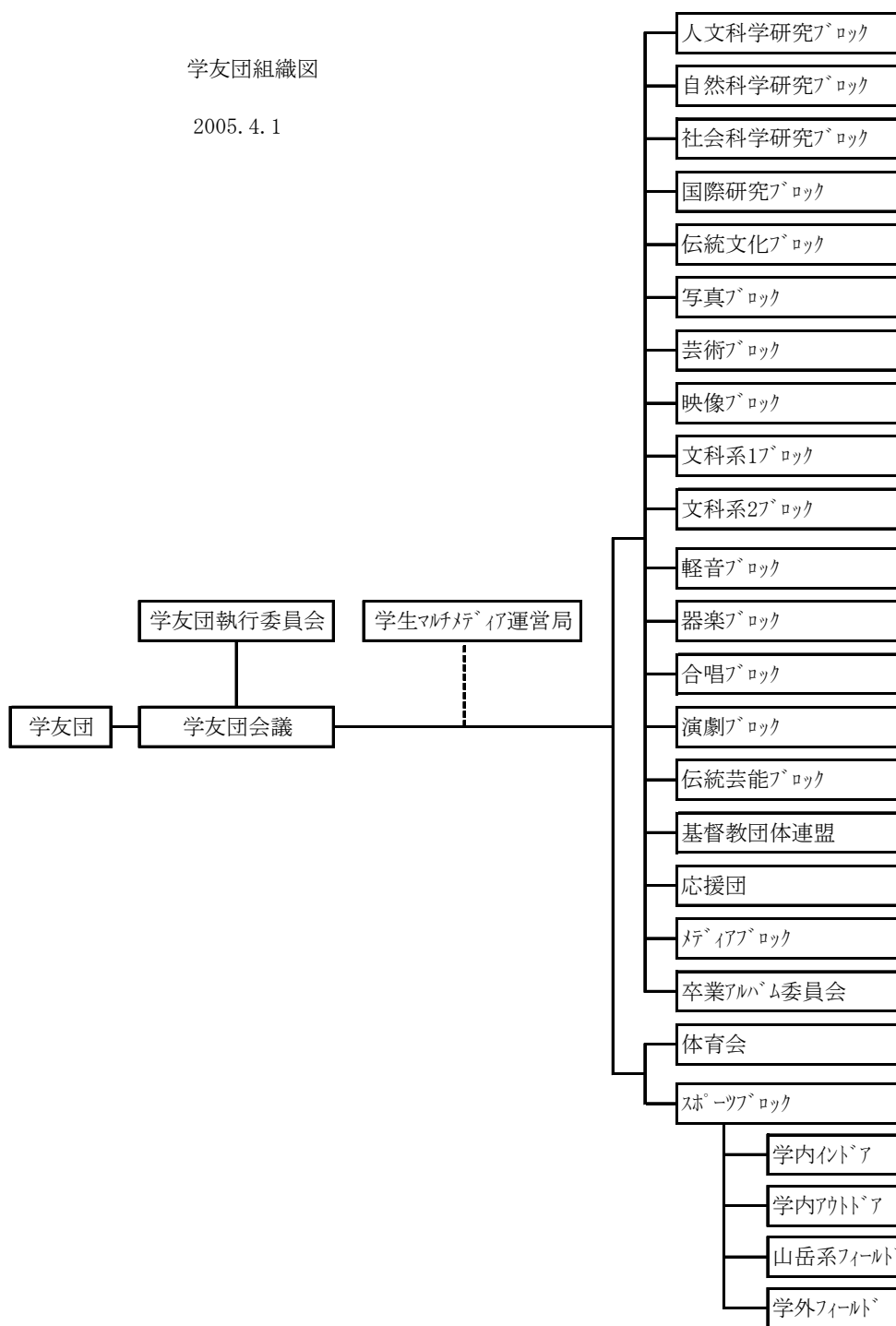
本学では 2004 年に学生の全学自治組織である学友会が自治会選挙の投票率低下や学生からの求心力の低下を遠因として自主解散した。しかし、その後も 170 を超えるクラブ・サークル（課外活動公認団体）が京田辺・今出川の両校地の関連施設を利用して活発に活動しており、5,000 人を越える公認団体部員により学友団が形成されている。（次の学友団組織図を参照）公認団体はジャンル別に 21 のブロックに分けられ、それぞれのブロック長からなる学友団会議で学友団としての意思決定が出来る仕組みを構築している。さらに学友団会議で互選された委員長をもとに執行委員会（互選と委員長任命により構成）が組織され、執行委員会は、学生支援課との連携を計りながら自主的機関としての学友団の取り組みをサポートしたり、学生会館の円滑な運営に関与している。

これら学友団に属する課外活動公認団体は、継続性や組織の安定性、活動の高度化やそれに伴う意義等を考慮し、学生会館にクラブボックス等を割り当てる他、補助金を支給する等のサポートを行っている。



学友团组织图

2005. 4. 1



なお、学友団に属さないサークルは任意団体も含めて多数存在するが、活動や組織に関する一定の要件と教職員のアドバイザーを付けることによって大学登録団体となることが出来る。2005年度は148（スポーツ80、文化系68）の団体が大学登録団体として活動しており、大学施設の利用や備品の貸し出しに関して便宜を図っている。

この学友団の中には50のスポーツ系課外活動団体からなる体育会を含んでいる。体育会

は独自の規約を持ち統率のとれた取り組みを行っており、大学としては、体育会に属さない体育系公認団体のスポーツブロックと合わせて「スポーツ支援課」がそのサポートに当たっている。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

キャンパスが2校地に分かれており、学生生活の変化、特に就職活動の早期化などがもたらす変化は無視し得ない影響を及ぼしている。かつて4年次生が統括していたクラブのリーダーは実質的には3年次生に下りており、しかも3年次生の夏からは就職活動に気持ちを取られて秋には引退する団体が多い。そのことにより、課外活動の到達スキルはもろろん、人間関係の形成を含めた組織的統括のレベルが著しく下がったことが学友会解散の遠因でもあり、その後の学友団や個別クラブ・サークルの活力低下を招いているとも言える。また、自主性を重んじるあまり、従来顧問や大学の関与が少なかったことが、学生団体へ継続した情報の提供や目標管理やモチベーションアップに寄与するアドバイスができていく状況を作っていたとも言える。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の問題点の是正を兼ねて2004年度からはリーダーズキャンプやクラブヒアリング、二つのキャンパスを結ぶ課外活動用のシャトルバスの運行、新入生用のクラブ活動紹介パンフレットの作成や補助金分配方式の改革、顧問の関与拡大を意図した複数顧問制度等、積極的な支援のスタンスを取り始めている。

制度を浸透させ、これら施策と課外活動活性化の相関関係や効果を測定するとともに、クラブ・サークルのスキルを生かした地域社会への貢献(小、中、高等学校等を含む)や、顧問やOB会との連携、就職活動後の4年次生のクラブ活動への復帰制についての方策を検討中である。また、文化系課外活動団体の支援を目的にする委員会の設置、課外活動の広報を強化し、課外活動を単なる自主活動としてではなく、対人能力などの社会性や人間性の醸成を意図した大学の教育活動の一環として捉え、大学全体で学生のモチベーションを創出する方策、課外活動に対するサポーターを確保していくような政策も必要である。

### 1 - (3) - ② スポーツ支援

#### 【現状の説明】

2004年度より、本学の体育会活動を含めた課外体育活動を総合的に支援し、その活性化に資することを目的に掲げ、旧来の課外体育委員会を廃止のうえ新たにスポーツ支援委員会が設けられた。同時に、同委員会所管課として学生支援センタースポーツ支援課が開設され、旧学生部学生課業務のうちの課外体育活動を特化して支援することとなった。

スポーツ支援課では、体育会本部・同傘下51団体、学友団スポーツブロック27団体の大学公認団体の他、100を超える学生支援センター登録団体(スポーツ系)を支援・指導・助言の対象としている。その内容も、「体育会本部指導・援助業務」、「体育会各部指導・援助業務」、「体育会各部指導者関連業務」、「スポーツブロック指導・援助業務」、「課外体育施設・設備整備業務」、「各種講習会業務」、「大学補助金関連業務」、「各種受付業務」を軸にして、直接または側面からの支援を行っている。経済的支援のひとつとしては、専門技術の指導にとどまらず、学生の社会性涵養の点で寄与の大きい各部指導者の関わりを再評価し、体育会部長・監督・コーチおよびスポーツブロック顧問の合宿・遠征等への随行旅

費を2004年度より大幅に増額改定した。

またそれに加えて、一般学生・教職員へのスポーツ参加の機会提供と地域住民参加をコンセプトとして、両者のコラボレーションを目指す2日間に渡るスポーツフェスティバルを開催している。

学生の身体的能力や精神的能力を育成・強化し、ひいてはその人間性を陶冶するうえで、体育会の活動のみならず大学スポーツ全般は大きな教育的意義と効果を有している。とりわけ本学体育会活動は、学生の自主活動の側面を持ちつつ、対外的には各競技種目における同志社大学代表として競技する一面を有するだけに、学生には身体能力、競技能力の向上とともに、勝利至上主義に埋没することのないフェアプレイ精神の涵養も求められる。また、主将、選手、主務、マネージャー、トレーナー等それぞれの立場から、組織的クラブマネジメントや科学的トレーニング方法を追求・構築する過程で、合理的判断力を身につけ、さらには組織における部員間やOB・OGとの交わりのなかで、社会性やモラルを養うことも、体育会活動に課せられた重要な課題である。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

上述したように、スポーツ支援に関して一定の取り組みを始めたが、それが体育会を中心とした諸活動にどのように効果を発揮していくか、今後検証を深める必要がある。

また、2004年度はオリンピック出場壮行会や本学OB・OGを含む五輪出場選手の応援サイトの立ち上げに始まり、硬式野球部同立戦への応援バスなど、体育会活動をめぐって一般学生も含め、学生の帰属意識向上への寄与や学園の活性化をも射程に入れた事業を行ったが、まだまだ十分な成果を達成できたとは言い難い。

加えて、多くの傘下団体を抱える体育会本部がその機能を従前以上に自覚のうえ、加盟各部相互間の団結と競技力向上を目的とした事業を達成できるよう、大学として側面的な指導・助言を強化していく必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

- ・ 体育施設に関しては、正課体育所管課とも協調のうえ引き続き大学としてその整備充実を図りつつ、整備内容によっては広く校友等に対して呼びかけを行い、学外資金の導入を募金などの形で実現する方策を採る。
- ・ 本学の課外体育活動団体の有する人材の有効活用と、スポーツ指導に係る学生の成長環境の構築を主眼として、地域・社会に貢献する観点からの取り組みを積極的に進める。
- ・ 2004年度のスポーツ支援委員会を通じて、他大学に比べて取り組みの遅れていた施設の整備充実、指導者に対する環境整備、課外体育活動団体への経済的支援制度について審議がなされ、以下の項目について2005年度より実施することとなった。
- ・ 年次計画による体育施設の整備  
安全性確保の観点を最優先し、正課授業・課外体育活動はもとより多くの学生の利用に供せること、時代の要請する水準の整備の観点から、2005年度から5年間をかけて、サッカー場・アメリカンフットボール場・ラグビー場の人工芝化、硬式野球場の夜間照明化および陸上競技場全天候化を策定し、順次整備する。
- ・ フルタイム指導者の雇用  
体育会学生の身体コンディショニングを含めた科学的トレーニングの定着という観点から、ストレングス・コンディショニングトレーナーを、また事故防止、継続的な生活

指導およびその教育的効果への期待、多くの部員に対するきめ細かな技術指導などの観点からラグビー部指導者の各1名を、常勤嘱託職員として2005年度から採用する。また、体育会各部に公募のうえ選定を行い、硬式野球部、アメリカンフットボール部、柔道部の3部に非常勤嘱託職員をフルタイム指導者として、同じく2005年度から配置する。

・活動の高度化に向けた資金面の援助

全学自治組織を構成した学友会の解散に伴い、2005年度から体育会、スポーツブロックの公認団体への預託金相当額を大学として補助する他、新たにスポーツ特別補助金を創設し、更なる活動の高度化・深化・一般化を目指す取り組みに対して支援を予定している。また引き続き、スポーツ振興基金の果実運用の一環として補助事業を継続する。

1－(4) 課外プログラム

1－(4)－① 課外プログラム

【現状の説明】

現在、学生支援センターが提供している課外プログラムは大きく分けて、サービス型と体験型、コミュニティ形成型に分類できる。

サービス型としては、今出川校地学生支援課における「WOT (What's on Thursdays!)」や京田辺校地学生支援課における「ふらっと」プログラムがある。これらはいずれもキャンパス内のホールを利用して、毎週特定の曜日に映画上映やコンサートを行うというもので、定期的にイベントを行うことによってリピーターを獲得している文化プログラムである。教養系プログラムとしては各界で活躍されている文化人、スポーツ選手、研究者などを招いて行うアッセンブリーアワー講演会、新入生歓迎特別講演会がある。WOT、ふらっと、アッセンブリーアワーの参加者数については、下表を参照。

2004年度 参加者数	WOT 10,175名	ふらっと 6,056名	アッセンブリーアワー講演会 2,110名
----------------	----------------	----------------	-------------------------

体験型プログラムには、創立者新島襄の足跡をたどる「函館キャンプ」、アウトドア体験を基本にして「先生、仲間」と共に少し困難な課題に挑戦する「Act Together プログラム」、寒梅館で合唱や演劇などを体験して最終的に一つの舞台を作り上げるワークショップ型の「CLAP」などがある。

コミュニティ形成型としては、オリエンテーションの一環で行うフレッシューズキャンプ（新入生200名に対して学生スタッフ20名）や障がい学生を支援する（聴覚、視覚、肢体などに障害を持つ学生に対して授業保障などを行う）ことで、支援する学生スタッフ自身の成長をめざす障がい学生支援制度などがある。

多目的ホールやハーディホールで行われる文化イベントの音響・照明・企画を担当する学生スタッフは、「ホールアート」として集団を形成している。

【点検・評価 長所と問題点】

- ・サービス型のプログラムには、不特定多数の学生が同じプログラムを同じ空間で分かち合うことによって連帯感を得る、気軽に文化的なプログラムに触れることで、「教養」を身につけるといったメリットがある。このようなプログラムは、毎週同じ時間、同じ場所

で企画を行うこと意義があるのだが、映画上映がもっとも定期的にも実現しやすいプログラムということもあって1999年に開始した「WOT」、2001年に開始した「ふらっと」共に、いささかマンネリの感がある。

- ・体験型プログラムは、参加学生が引き続き他の学生支援センター主催行事に参加するなど、一種のコミュニティ形成の場にもなっている。しかし、大学が提供する行事に参加するだけで満足をしてしまい、学生自らが行動を起こす、といった点はまだ弱い。それぞれのプログラムの「狙い」がどの程度達成されているかを改めて点検するとともに、「狙い」そのものを再検討する必要がある。
- ・障がい学生支援制度においては、ボランティアスタッフとしてあるいはアシスタントスタッフとして登録している人数がまだ十分とは言えない。今のところ、障がいのある学生に対する正課授業の保障（視力障害に対するノートテイクやパソコン通訳、聴覚障害に対する手話通訳等）に必要な人数は確保できているが、今後サービスを課外活動や生活支援にまで広げようとするときまだ足りない状況である。また、スタッフ学生と障がいのある学生とが、その場限りの関係にとどまるケースが多く、対等な人間関係を結んだり深めたりはできていない。
- ・「ホールアート」については、技術スタッフのレベルは高い。しかし現在はホールを使用する音楽サークルからの要請を受けて、あるいは大学主催行事のアシスタントとしてのみ、活動している状況で、企画部門として機能していない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

- ・特色ある大学教育事業として文部科学省に認定された「大学コミュニティの創造ーコミュニケーションデバイドの克服」を実現するために、課外プログラムをさらに特徴づける作業を進める。
- ・体験型プログラム参加者の個人的な成長度を計るために、プログラム効果を客観的にあらわすことができる評価方法を確立する必要がある。参加者から寄せられた評価を、いくつかのプログラムとも付き合わせつつ分析する。また、個人の成長を大切にしつつ、参加者自身がそこで身につけたものを大学コミュニティへ還元するように促す方策を模索する。
- ・障がい学生支援制度では、ボランティアを「してあげる」人、「してもらおう」人という構図ではなく、障がいのある学生と係わることでボランティア学生自身が成長するチャンスを得ているという発想の転換を促し、ボランティアが特別なことであるという固定観念を取り払い、誰もがごく日常的に障がいのある学生と交わるという情景を創出したい。そのために、ボランティアの有償化を促進し、まずは係る学生の母数を増やすことに着手する。ソフト面では健常学生と障がい学生が仲間作りをできるようなキャンププログラム等を提供する。
- ・サービス型として行っていた「WOT」「ふらっと」プログラムについては、ホール運営に携わる学生スタッフ「ホールアート」を企画段階から参画させ、学生が学生のための企画を打ち出すことを検討中である。ホールアートが、単なるアルバイト集団ではなく、サークルとホール、あるいはサークルと観客（一般学生）をつなぐパイプ役を担うことで、サービス型とコミュニティ形成型の融合を図ることを模索する。

## 1 - (4) - ② 啓発支援

### 【現状の説明】

「総合相談」「情報の収集と配布」「活性化事業」を3本柱に、京田辺校地で学ぶ1・2年次生の自己啓発を支援している。

#### 1) 総合相談

京田辺校地の1・2年次生は、自己決定をするための情報、とりわけ社会の実情に即した情報に恵まれていない。すなわち、京田辺キャンパスにおいては、学生生活を設計する際に参考にできる「身近な先輩」が少ないのである。教職員による相談業務が有益であることは疑いないが、3・4年次生の少ない京田辺校地においては、先輩、特に就職活動を終えた4年次生の情報が圧倒的に不足している。学生による体験談に触れる機会も少なく、誰にでもあてはまる一般的な内容にとどまらない、かつ、その場限りで終わらない、個々人の意思決定に連なる手助けが必要である。とりわけ、将来への自己決定を模索している2年次生は、定期的に個別的な相談相手を求めているように思える。

そうした現状把握に基づき、オリエンテーション期間中に新入生をサポートする「ぴあアドバイザー」については、大学側からの一方的な知識のレクチャーではなく、自主運営を一部取り入れ、それを大学がチェックしていく方式でメンバーの養成を図った。科目履修に臨む新入生に対して、学生生活全般について、簡単な場所案内から科目登録に際してのさまざまな質問まで、新入生からの疑問に答えている。

また、特定のトピックスについて、自らの経験を踏まえて後輩の相談に応じる先輩相談員「ぴあメンター制度」を導入している。メンターは、開講期間中の月～金曜日、午後の2時間、S-cubeのブースに座り、訪れた1・2年次生の相談にのる。事前予約は不要である。立看板やWeb、学生向け月刊紙『S-cube Net』等で相談日程を確認し、自由に訪れてもらう形式をとっている。

さらに、学生生活をより豊かに、より充実させるためのキャリア・プランニングの第一歩として、「S-cubeカード」という自己確認カードを作成し、第1次入学手続き書類に同封している。S-cube来談時に提出してもらうこととし、提出者には相談記録およびS-cubeとしてのコメントを付記した当該カードを年度末に本人宛に返却するとともに、2年次生用カードを作成して同封し、記入と提出を勧めている。

#### 2) 情報の収集と配布

京田辺校地の1・2年次生は、授業以外に「どこで何があるか」という情報にきわめて疎い。今出川校地と同じ方法で情宣したとしても、自分から求めなければ情報を得られないという、大学の情報収集スタイルにまだまだ不慣れな1・2年次生の通う京田辺校地の情報周知度は、今出川校地にくらべてかなり落ちる。さらに、たとえ情報が得られても、自分が参加してよいものなのか、参加すべきものなのか、簡素な情宣内容からは判断できない場合も多い。こうした認識をもとに、京田辺校地固有のキャンパス紙『S-cube Net』を発行し、学生アルバイトが手から手へ直接配布している。発行は開講期間中の毎月1日、部数は5,000部(4月のみ7,000部)である。

また、先輩の体験談を中心にしたセミナーを『S-cube Seminar』として実施する一方、学生団体主催のものでも自己啓発に資する内容であれば、事務室内の相談ブースを開放している。さらに、希望者に対して、電子メールによる情報配信も行っている。

### 3) 活性化事業

京田辺校地の活性化を企図し、学内のコミュニティ形成を明確に意識して「キャンパス・コミュニティ・ビルディング・プロジェクト」という括りで諸企画を実施している。2002年度よりスタートさせた「Doshisha Quest Week」は、他部課の既存事業を最大限活かしながら、独自事業も展開させる試みである。独自事業の展開には、年度が進むごとに力を入れており、学生支援センターの取り組み「大学コミュニティの創造—コミュニケーション・デバインドの克服」が文部科学省の特色ある大学教育プログラム（GP）に採択された2004年度には、「篠笛・和太鼓コンサート」「森と草原の歌—南シベリアの喉歌（フォーメイ）」、学生企画である「モンゴル・トーク」「ふたりのモンゴル展」など、多彩なプログラムを企画・実施した。

また、個々の学生の自己発見および発達支援や、学生支援センターの新たな展開を図るための核となる学生集団の形成を意図した「エンパワーメント・プログラム」の実施も試みた。各事業の様子は、映像編集し、ストーリーミング・サーバによるビデオ配信を行っている。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

##### 1) 総合相談

- ・「ぴあアドバイザー」相談は、知識面はともかく、新入生の精神的不安の除去に大きな効果を示している。オリエンテーション期間中の相談件数は実施初年度が1,450件、2年目である2004年度は2,489件と急増しており、需要の高さがうかがえる。
- ・「ぴあメンター」制度は、ある特定の分野について経験者からきわめて具体的な情報を得ることができることから、リピーターも訪れている。ぴあメンターを介して人の輪が広がり、新たな人脈づくりや活動につながっているケースもある。ただし、相談者数は少数にとどまっている。
- ・「S-cubeカード」の回収率がきわめて低い。

##### 2) 情報の収集と配布

- ・『S-cube Net』は学内でかなり浸透し、学生や他部署から掲載希望情報が多く寄せられるようになった。学生が執筆する自己啓発活動（留学、ボランティア、インターンシップ、旅行、各種プログラム参加等）のレポート記事も充実し、それを読んだ学生にとって、自分の活動の動機づけにもなっている。
- ・『S-cube Seminar』では、年に3回程度行っている「先輩に聞こう！」シリーズが好評で、アンケート結果を見ても、満足度は概ね高い。

##### 3) 活性化事業

- ・11月前半の同時期に学内で開催されている各種プログラムを「Doshisha Quest Week」というひとつの大きなまとまりとして捉え、アピールすることで、次年度に特色GP事業のひとつとして実施する「京田辺キャンパス祭」の礎を築くことができた。しかし、学生の係りという点においては、一部のホールアートスタッフの参加にとどまり、「京田辺キャンパス祭」実施に向けて、より大きな「学生の巻き込み」が課題である。
- ・自然に真正面から向き合うことを通して、自らを見つめ直すことを目的とした「エンパワーメント・プログラム」は、参加学生の多くが「予想外の現実に対処する心構え」「目の前の現実から逃げないことの大切さ」などについて、参加前よりも高い意識をもつよ

うになったと評価しており、個々の学生の自己発見や学生支援センターの新たな展開を図るための核となる学生の育成といった、当初の意図は達成されたと考える。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

#### 1) 総合相談

- ・相談者数が少数にとどまっている「びあメンター」は、バラエティ豊かなメンターを確保するとともに、効果的なPRに工夫が必要である。
- ・他部課との連携の強化や、ボランティアや異文化交流、インターンシップ、資格取得などに関して、学外情報を含めた幅広い情報の蓄積と整理を今後進めていく。
- ・「S-cube カード」は、配布方法や周知方法について、見直す。

#### 2) 情報の収集と配布

- ・学生情報のニーズは、ますます個別的になりつつある。1・2年次生は自分と似たバックグラウンドをもつ先輩の体験談など、ナマの情報に接する機会を望んでいる。日頃の相談業務や各事業でのアンケート結果、ひいてはS-cubeカードなどから学生のニーズを分析し、それに応じた情報を提供する機会を、地道にひとつでも多く積み重ねてゆく。
- ・GP事業により整備した情報インフラ（「S-cube ビジョンシステム」や大学コミュニティーサイト「S-cube.info」）を最大限利用し、いつでも・どこでも・最新の情報に、また過去のプログラム等の様子にも触れられる体制をさらに充実させる。

#### 3) 活性化事業

- ・GP事業のひとつの柱である、京田辺校地における学生主体の大学祭の実施に向け、人的ネットワークの構築、「学生が学生を巻き込む」仕組みづくりに重点を置く。それと同時に、他部課・他団体との連携事業の可能性も模索する。
- ・「キャンパス・コミュニティー・ビルディング」の一貫として、「留学生びあアシスタント」制度を確立させる。これは「びあメンター」制度同様、学生同士のセルフ・ヘルプの実現と同時に、異文化による障壁の克服を目的とするものである。

## 2. キャリアセンター

本センターは、学生の職業的未来が豊かなものとなるように、在学中に人間としての基本、とりわけ本学の教育理念である「キリスト教主義」「自由主義」「国際主義」に基づく、良心を身につけて、社会に貢献できる人材育成を行うことを目的に学生支援を実施している。2004年4月には、就職部からキャリアセンターへと名称を変更した。学生にとって満足度の高い就職、そして企業にとっても満足度の高い採用であることを同時に実現できるように、年度計画「アクションプラン」を定め、今出川校地では文系学部・大学院生を、京田辺校地では文系学部1・2年次生および工学部・工学研究科生を対象に、正確で実情に即した職業情報や就職情報の提供、インターンシップの実施、個別相談などの各種支援を行っている。本学の就職支援の目的は、内定を求めて、小手先の就職術を身につけるのではなく、入学時から、学生一人ひとりが自立的に職業や仕事に対する興味を抱き、職業意識や社会人としての意識を高め、社会に出て『働く』とは何かという、就職の根本的な部分をしっかり認識させることにある。そのため、全学的な支援として、各学部長・学部教員などを構成員とする就職委員会において社会の要望等をフィードバックするとともに、学生支援センターとも連携を図り、入学時から、①学問の方法を身につけさせること、②



自治自立の人間(人間力のある)に育てること、③できるだけ生の職業情報を学生に伝え、職業と学生個人のマッチングを確かなものとすることを目標として、様々なキャリア形成支援を実施している。

また、近年は、既卒者からの就職登録が年間150名程度あり、既卒者を対象とした求人票の閲覧および個別対応も行っている。

## 2-(1) 就職支援

### 【現状の説明】

1) 学生の職業選択においては、学生一人ひとりに対し、状況を考慮しながら、正確で実情に即した就職情報を伝え、各々が最適な進路を選択できるようにアドバイスする個人相談がますます重要なものとなっている。対応する専任職員の資質向上のため、各種研修会への参加、CDA(Career Development Adviser)の資格取得などを積極的に行っている。

また、企業経験豊かな本学卒業生を中心としたキャリアアドバイザーを配置し、専任職員とともに、学部・大学院生を対象とした個別相談による就職支援を行っている。今出川校地では、全カウンターをローカウンターにして「なんでも相談コーナー」を設置し、開室時間中は予約なしで常時相談を受け付けている。京田辺校地では、工学部就職委員が就職希望の工学部・工学研究科生一人ひとりに個人面談を行い、就職支援を実施している。自由応募が中心となってきている工学部・工学研究科生のため、工学部就職委員と連携を取りながら、専任職員とキャリアアドバイザーが常時、相談や支援を行っている。

2) 年度計画「アクションプラン」に基づき、学生に対して、段階的なガイダンスや各種セミナーを実施している。(下表を参照)3年次生の10月には、文系学部生、文系大学院生、工学部・工学研究科生に分けて第1回目の就職ガイダンスを開催している。以後、適切な就職情報を伝達するために文系700社、工系350社、合計年間1,000社を超える企業、官公庁などを学内に招いて、キャリア形成講座として「業界研究」「企業研究」など様々なセミナーを開催している(次ページの表参照)。期間中、これらのセミナーに延べ文系53,000名、理工系4,000名、合計57,000名以上の学生が参加している。工学部・工学研究科生に対しては、これらの支援以外にも、各学科系列の就職委員と連携した系列別の企業セミナーや1月から4月にかけて4回の各系列別就職ガイダンスを実施している。

3) キャリアセンターの就職情報システム「仕事蔵」では、17,000社の企業データの提供や年間4,500社からの求人票および企業からの最新採用情報などの本学独自の求人情報を公開している。その他にも、就職活動におけるさまざまな疑問・質問などに対応するため「ガイドブック」や「就職活動体験記」などの冊子も作成・配布をしている。学生からの就職希望情報は、就職情報システムの学生個人データを学生本人がWeb上で随時更新することができる。このことにより、採用側・応募側の最新状況を双方向でリアルタイムに変更・適時マッチングして、学生一人ひとりに電子メールなどを利用して最新の情報を提供できる。4年次生6月からは、全卒業予定者に郵送や電話および電子メールなどを用い、進路調査を実施している。学生の就職活動の状況を把握し、それぞれの状況に応じた個別相談などで支援している。

就職部セミナー・ガイダンススケジュール（目的・内容）

時期	目的	内容
10月～	【社会の動き・変化、働くことへの理解】 ＜3年次生，大学院1年次生対象＞ 社会で働くことへの理解を深め，業界に対する俯瞰的視野の醸成	・第1回就職ガイダンス（文系4回・工系1回） ・業界概論セミナー（文系5回・工系1回） ・卒業生アドバイザーによる職種別セミナー（文系4回） ・女子学生セミナー（文系3回） ・マスコミセミナー（文系13回） ・派遣・受入留学生ガイダンス（3回） ・公務員セミナー・対策講座（6回）
11月～	【自分を知る】 ＜3年次生，大学院1年次生対象＞ 自分の興味・能力（経験）・価値観などから「働き方」について考える	・自己分析セミナー（文系1回・工系1回） ・職業適性診断テスト・フォローセミナー（文系6回・工系5回）
	【就職活動の方法を理解する】 内定者アドバイザーとの就職活動の相談	・就職活動体験談を聞く会（文系7回・工系2回） ・内定者質問会（文系114回）
12月～	【業界研究】 ＜3年次生，大学院1年次生対象＞ 具体的に業界・企業について理解をする	・エントリーシート体験セミナー（文系40回・工系17回） ・情報サイト・新聞の読み方セミナー（文系1回・工系1回） ・キャリア形成講座「業界研究」（文系33社・工系13社） ・卒業生との交流セミナー（工系2回）
	【企業研究】 ＜3年次生，大学院1年次生対象＞ 企業を研究して志望企業を考える	・第2回就職ガイダンス（文系3回） ・キャリア形成講座「企業研究」（文系508社・工系342社）
	【志望企業の選択】 ＜3年次生，大学院1年次生対象＞ 志望業界・企業を選択する	↓
5月～	【学内企業説明会】 ＜4年次生，大学院2年次生対象＞ 優良企業採用担当者との直接の出会いの機会	・個性ある優良企業セミナー（文系126社）

工学部・工学研究科生には，就職情報システム「仕事蔵」での情報提供以外にも，各学科系列の就職委員が独自の最新求人情報を作成し，学生に提供している。また，7月以降，各系列において電話や電子メールを用いて追跡調査を行い，未決定者には就職委員およびキャリアセンター専任職員が個別相談や就職活動の支援を行っている。

4) 正課授業の学際科目「キャリア開発と学生生活」「キャリア形成とインターンシップ」などのキャリア科目に積極的に係わり，運営においても担当教員と連携をしながらキャリア形成支援を行っている。「キャリア開発と学生生活」は受講者が職業を中心とした自己の人生設計の「気づき」となるように，多様なゲスト講師によるさまざまな啓発情報と論点を提供する。「キャリア形成とインターンシップ」は，キャリアセンターが受け入れ機関と連携を図り，学生を派遣するプログラムである。主に夏期休暇中2週間程度，実社会で就業実習を体験する。このことは，独創的な発想や自分で問題を発見・解決できる能力などを持った人材の育成に繋がり，学生が将来の自らの仕事，キャリアについて考えるに際し

て、より具体的な就業意識の形成に資することを目的としている。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

- 1) 学生の就職満足度は、内定者からのアンケート調査から、文系男子「大いに満足」「満足」で92.7%、文系女子「大いに満足」「満足」で97.6%、工学部・工学研究科生では、「大いに満足」「満足」で96.4%と高い満足度を示している。
  - ・各種の全国大学就職ランキングにおいても、毎年高い評価を得ている。これは、社会の変化や学生一人ひとりのニーズの変化に合わせた、自立支援のためのプログラムの成果と考えられる。
  - ・学生相談には専任職員およびキャリアアドバイザーが対応している。相談者は年々増加し、2004年度は約14,000件の相談があった。しかし、相談にかかる時間が長くなる傾向もあり、質問などが集中するピーク時には、学生を長時間待たせる結果となっている。
- 2) 学生の就職意欲は高く、3年次生10月に行う第1回就職ガイダンスには、就職活動を行うほぼ全員の4,000名を超える学生が参加している。またそれ以降実施する各種セミナーにおいても、延べ6万名近い学生が参加している。
  - ・物理的・人的要因からも同様の個別セミナーの開催はほぼ限界である。今後、学生のニーズを汲み上げた時期や開催方法などを検討する必要がある。
  - ・本学独自の就職情報システム「仕事蔵」を使い、リアルタイムにキャリアセンターが独自に収集した情報を提供している。しかし、本学が独自に保有する「知名度は低いが優良企業」の情報は、就職情報会社や個別企業からの大量の情報に埋もれてしまう傾向にあり、就職活動初期段階からの提供が難しくなっている。
  - ・進路追跡調査により、全卒業生の進路判明率は文系学部・大学院生で93%、工学部・工学研究科生で98%となっている。
- 3) 学際科目の「キャリア開発と学生生活」の受講生は毎年増加し、2004年度は625名の登録者があった。キャリアセンターでは、受講生へのアンケートや学生ボランティアによる企画などにより、授業担当者と連携しながら、キャリア形成プログラムを実施している。
  - ・「キャリア形成とインターンシップ」参加者の就職希望者の就職率は、本学平均値より2.8ポイント高い98.9%となっている。インターンシップの目的である、職業観の形成の成果といえる。
  - ・インターンシップでは、参加者の増加やニーズの多様化により、希望学生と受け入れ企業とのマッチングができない場合が生じており、企業を幅広く開拓する必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

- 1) 社会の変化に伴い、より複雑化する就職相談に対応するため、職員の資質の維持・向上が不可欠になる。職員の定期異動などで全体のレベルが下がらないように、研修・資格取得や情報の共有化を進めていく。
  - ・相談者の増加に対応するため、キャリアアドバイザーの増員を図る。
- 2) ガイダンスの実施においては、企画・実施・成果を常に検証しながら、社会の変化に合わせ、学生一人ひとりに焦点を当てたプログラムを実施することが重要となる。特に、学校推薦から自由応募へシフトする工学部・工学研究科生や専門職大学院生などへの就職支援など、対象別に開催時期や内容などを明確に定め、きめ細かく実施する。
- 3) 就職活動の初期段階から、キャリアセンター独自の企業情報を学生に提供することが

重要となる。そのためには、就職情報システム「仕事蔵」のより使いやすいシステム変更が必要となる。

・工学部・工学研究科生への支援のため、各系列が独自に作成している支援システムやデータとキャリアセンターのシステムとの統一を図り、より効率的な支援を進める。

4) 学生のキャリア形成支援には、教学部門および学生支援センターとの連携が必要不可欠である。今後、積極的に連携をとりながら、より充実した学生のキャリア形成への支援体制の構築を図る。

## 2- (2) キャリア形成支援<職業観醸成支援>

### 【現状の説明】

入学時からの職業意識醸成を目的として、社会の現状や企業および仕事に対する最新の職業情報を的確に提供するため、正課授業の「キャリア開発と学生生活」と連動し、社会で活躍する卒業生を招く「自分の<夢>発見プログラム」を実施している。このプログラムを通じて、大学で学ぶことと職業との結びつきを自ら考え、充実した大学生活を送ることへの「気づき」の場を提供している。キャリア形成講座「業界研究」や「企業研究」は主に就職活動直前の学生を対象としているが、1・2年次生の参加も促している。これは、早い時期から企業・職業・仕事の実像を理解し、その上で自分の将来設計を描くことで、学び、さらには将来の仕事への目的意識を高めることができると考えているからである。

インターンシップでの様々な実社会での体験は、学生自身が、将来を考える「気づき」、大学で学ぶ「動機づけ」、クラブ活動などの課外活動の奨励意味などについて自発的に考え行動することに有効な役割を担う。そのため、キャリアセンターでは、1・2年次生を対象として、早い段階から実際の社会に触れ、大学生活に対する目的意識、社会意識、知的好奇心の育成を図るプレインターンシップ（1日企業訪問）を実施している。また、主に3年次生を対象として、夏休み期間中に2週間程度の就業体験を行う正課授業「キャリア形成とインターンシップ」を実施している。その他、企業が独自で実施するインターンシップや大学コンソーシアムが実施するインターンシップの情報もWeb上で積極的に提供している。

### 【点検・評価 長所と問題点】

正課授業「キャリア開発と学生生活」の受講学生は年々増加し、連動したキャリアセンター「自分の<夢>発見」プログラムの参加者も増加（2002年度は約200名、2004年度は約800名）している。参加者のアンケートを見ても成果がでてきている。しかし、興味を持つ意欲ある学生は積極的に参加するが、本来対象とする、学生生活に目的を見いだせない学生層の参加が少ない。

1・2年次生を対象としたプレインターンシップ（1日企業体験）や3年次生を対象とするインターンシップ・プログラムへの参加者は、年々増加（2001年度は105名、2004年度は272名）し、事後レポートからみても本来の目的を達成している。しかし、今後のニーズに合わせ、様々な形でのインターンシップの実施を検討する必要がある。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の若者の中には、目的意識を持たずに学生生活を過ごし、なりたい自分が発見できないまま就職活動に直面し、将来が見出せず社会への一歩を踏み出せない学生が増加して

いる。本学においても、充実した学生生活を過ごせず、社会への一步を踏み出すのに苦勞する学生が若干ながら増えている。このような、社会環境の変化や学生の多様なニーズに対応するため、学生ニーズアンケートによるキャリア形成支援セミナーの実施、教学と連携したキャリア関連授業の設置・運営、学生支援センターとの連携によるクラブ活動での団体生活によるリーダーシップや自主性および協調性の育成など、学生一人ひとりに対して入学から卒業までを見据えた総合的なキャリア形成支援を全学的に構築していく。

## 2－（3）企業情報の収集

### 【現状の説明】

毎年、1月中旬に本学学生の採用実績がある4,500社に、「採用アンケート」を送付し、各企業の最新求人情報の収集を実施している。同時に在職者名簿の送付を依頼・収集している。その他にも、卒業後3年目の卒業生全員を対象として、郵送によるアンケート調査や卒業生アドバイザー依頼などで、卒業生ネットワークを構築している。また、9月に東京、11月には大阪において就職懇談会を実施し、東京で150社、大阪では250社の人事担当者を招き、大学長や学部長など大学執行部および各学部・研究科の就職委員と企業との情報交換の場としている。その他、年間を通じて、キャリアセンター専任職員が企業を直接訪問し、採用担当者と面談を行い、情報収集を行っている。

### 【点検・評価 長所と問題点】

- ・企業情報や卒業生情報は、学生との相談において重要な役割を果たしている。
- ・就職活動において、企業訪問やOB・OG訪問は、企業研究や職業選択に欠かせないものであり、多くの学生がキャリアセンターの情報を利用して、企業訪問やOB・OG訪問を行っている。
- ・情報収集は、本学学生が多く就職する大企業や人気企業に偏りがちで、Uターン希望学生のための地方優良企業などの情報は少ない。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

- ・就職情報会社や企業のWebなどでは分からない、地方優良企業や中堅優良企業の情報を学生に提供するためには、キャリアセンター専任職員がそれらの企業に訪問する必要がある。
- ・収集した企業情報や来学した人事担当者からの企業情報を担当者間で迅速に共有できるシステムを検討する。

## 2－（4）就職統計データ

### 【現状の説明】

「学部学科別内定状況」「過去4年間内定状況」などの就職データや「内定者体験記」「準備活動について」「就職活動について」「就職情報について」「就職活動を振り返って」など就職活動に関する本学独自の学生アンケートなどのデータを、就職システム「仕事蔵」や冊子『内定者体験記』『就職データブック』で提供しており、学生は自宅からもシステムを利用している。キャリアセンター資料室には、求人票や会社情報をファイルした「会社データ」「就職活動体験記」「業種別エントリーシート」「都道府県別内定企業一覧」「国家・地方公務員採用情報」「教員採用情報」などをファイルし、公開している。しかし、卒業生

データや内定者データなどの個人情報、個人情報保護の観点から公開はせずに、キャリアセンター事務室内に保管している。閲覧希望学生には、学生証の提示を求め、本人確認後、閲覧申請書に記入させて閲覧に供している。京田辺校地においては、上記対応以外に、工学部の学科系列の就職委員と連携し、独自資料を各就職委員室において整理・提供している。

**【点検・評価 長所と問題点】**

毎年追加される内定者からの「就職活動体験記」や学生アンケートは、1,000 を越える。進路先や職種などの各種統計データと同様に、就職活動において重要なデータとして活用されている。しかし、就職情報システム「仕事蔵」のWeb検索では、内定者からの生の声となる「就職活動体験記」は企業名からの検索だけとなり、企業を絞り込めていない段階の学生には、活用ができていない。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

就職活動においては、志望企業を絞り込む前に網羅的に多くの業界・企業情報を知ることが大切である。そのため、就職活動を行う学生が、キャリアセンターの就職統計データを活用し、多面的な視点から、幅広く企業情報を収集できるようシステムの改善を図る。

**2 - (5) 各種講座**

**【現状の説明】**

年間を通じて、国家公務員Ⅰ種・Ⅱ種試験対策、地方公務員上級試験対策および教員試験対策のため、官公庁・府県など50機関を招いた業務説明会や採用試験説明会を開催している。また、外部予備校と提携した模擬試験も定期的を実施している。その他、TOEIC対策のため毎月2回、TOEIC-IPテストを実施している。

**【点検・評価 長所と問題点】**

公務員採用の業務説明会や採用試験説明会には、多くの学生が参加している。(参加者数については次ページの表を参照) 年々公務員志望者が増加しているが、説明会や対策模擬試験以外の支援はできていない。今後、より積極的な支援が必要となる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

キャリアセンターでは、2005年5月から、外部予備校と連携し今出川・京田辺の両校地で国家Ⅰ種、国家Ⅱ種、地方上級試験対策のための公務員講座を開設する。費用面や時間面からも受験希望学生への支援となると考える。また、キャリアセンターが、直接各省庁から様々な情報を収集し、必要とする学生に的確に伝え、望む進路への支援を行う必要もある。

公務員ガイダンス・説明会参加人数

年度	参加人数
2003年度	3,012
2004年度	3,162

**3. 厚生館保健センター**

厚生館保健センター（以下保健センター）の業務は学生・教職員の健康管理である。健

健康管理は、健康診断と一般診療とに大別される。健康管理は現在の健康を考えるだけでなく、将来の健康・生涯を通じての健康を考えている。具体的には、肥満・喫煙などによってもたらされると言われる生活習慣病予防、性感染症の予防並びにそれと不可分な関係にある性倫理の確立、精神保健などである。

なお、保健センターは、これまでも外部医療機関に医師派遣を依頼したり一部の健康診断業務を委託したりして来たが、これを進めて、将来に向けて経費を削減すると共に医療専門機関によって人と物との両面で最新医療の導入を図ることとした。この方針に従って、保健センター業務の改善を目指して 2002 年度には業務の全面的な外部委託の検討を開始し、2004 年度より業務委託を開始した。完全委託までにはまだ数年を必要とするが、事務を含めて医療機関の専門性を生かした業務委託を進めている。外務委託に伴って組織変更を行い、保健課が所管していた業務を二分し、学生の健康管理に関しては両校地の学生支援課が、教職員の健康管理に関しては人事厚生課が所管することとした。

### 3 - (1) 健康診断

#### 3 - (1) - ① 学生・教職員定期健康診断

##### 【現状の説明】

学生定期健康診断は、毎年4月初旬に実施している。入学時の健診項目は、身長・体重・視力・血圧・心電図・尿・胸部X線・問診である。2年次生は、胸部X線と健康調査、3年次生以上は、入学時の項目から一部を除いた項目を実施している。2004年度の受診率は、学年によって異なるが、平均すると男子が80%、女子が84%である。就職のための健康診断、進学のための健康診断は、定期健康診断の結果で代用しているが、提出先がそれ以上の項目を要求する場合には随時健康診断を行い、できるだけ求めに応じるようにしている。スポーツ競技参加に際して求められる項目について健康診断を行うことを原則としているが、体育会所属の学生には、スポーツ検診として、特に求められていなくても運動負荷心電図検査を実施している。

教職員定期健康診断は、生活習慣病関連の健康診断項目を中心に、肝・腎・心・肺・眼・胃など広範囲な健康診断となっている。

##### 【点検・評価 長所と問題点】

- ・健康の最も基礎的な状況把握が健康診断であるから、その時代の生活状況、疾病構造などを考えて、将来の健康を見据えた定期健康診断を考えている。教職員では血液検査を導入するなどして健康診断項目はかなり充実されているものの、学生の場合は未だ一部でしか実現していない。
- ・定期健康診断は、健康教育を含む健康管理の出発点であり、重要であるにもかかわらず、その重要性は未だ十分には理解されていない。定期健康診断に対する意識向上と受診率改善が、学生・教職員ともに必要である。
- ・学生定期健康診断場として教室を使用しているため、授業開始までに定期健康診断を終える必要があり、日程にゆとりがないのが実情である。
- ・運動負荷心電図に関して、少なくとも体育会の学生は全員が受検することを期待しているが、保健センターの検診日程と体育会各部の試合日程の関係で受検できない場合があり、受検率が低い。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

- ・学生は健康診断を就職のためとしか捉えていないところがある。原点に帰り、生涯にわたる健康管理の一環としての健康診断の重要性を訴え、受診率向上に繋いでゆく。
- ・2005年度より、体育系同好会の学生も運動負荷心電図検査を受ける機会を設ける。しかし、現保健センターの職員数では、検診日数をこれ以上増やすことは難しい。検診場所やスタッフなどの面から考えると、外部医療機関による検診も有効であると思われる。
- ・教職員健康診断では、腹部超音波検査などの導入が将来の課題である。

## 3 - (1) - ② 健康診断事後措置

### 【現状の説明】

#### 学生定期健康診断

現在、腎・尿路（管理対象：2003年度実績310名）、糖尿（同36名）、血圧、循環器（同633名）、呼吸器（同224名）、体重（同406名）の健康管理を行っている。その中では、現在の健康状態のみならず、将来のいわゆる生活習慣病をも視野に入れた指導を行っている。

緊急呼び出し以外は、学部掲示板などによって呼び出し、再検尿、血圧再測定、X線直接撮影などを行い、医師による診察をする。その結果により指導区分を付け、数ヵ月後の再検査や、精密検査、治療あるいは他病院への紹介などを行っている。

#### 教職員定期健康診断

教職員についても、基本的には学生と同じ方針で健康管理を行っているが、年齢などを考えると、予防よりも異常を発見して治療に繋ぐことが中心になる。しかし、治療の多くは外部機関に依頼している。

### 【点検・評価 長所と問題点】

学生の場合、健康診断場で再検査日時を指示する尿検査は再検査受検率が高いが、その他の項目で再検査・精密検査等の受検率が低いことが問題であり、教職員の場合は、特に教員の再検査受検率の低いことが問題である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の呼び出し方法を改善する、健康の重要性を認識させるための健康教育を充実する、などに努める。

教職員においても、教育機関における健康診断の意義が理解されるように努める。

## 3 - (1) - ③ 健康診断証明書発行

### 【現状の説明】

健康診断証明書発行は、殆どが学生の場合であり、教職員では非常に少ないが、定期健康診断の結果に基づき各種証明書を発行している。学生の場合は、就職のための健康診断証明書が多く、その他では、奨学金受給、スポーツ競技参加、アルバイト就業、進学、留学、資格取得用などである。

### 【点検・評価 長所と問題点】

就職のための健康診断証明書は、定期健康診断後の4月末以降、必要な時に自動発行機により手に入れることができる。



また、目的によっては必要な健康診断項目が満たされていないことがある。その場合は必要な検査を実施して、要望に応じている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

健康診断終了後の作業を迅速に進め、早期の発行に対応できるようにする。

### 3－（2）健康相談・精神保健相談

#### 【現状の説明】

精神保健相談として2004年度から2校地に精神科医師がそれぞれ週1回配置となり、カウンセラーは今出川校地に週4回、京田辺校地に週2回勤務して、精神保健相談に対応している。学生支援課のカウンセリングセンター（学生相談係）で対応した学生のうち、精神科医受診が必要なケースは保健センターの精神科医と連携をとるようになっている。しかし、緊急の場合等には、他の医療機関に送っているのが現状である。

また、日常的に健康に関するさまざまな健康相談を受け付けているが、それ以外に年1回各校地の学生が多く集まる場所で「健康相談週間」を開催し、たばこ、食生活、薬事、その他健康にかかわること全般の相談を受け付けている。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

- ・精神保健相談は、両校地に精神科医師が週1回配置されているので、近年特に増えたと思われる、心の病を持つ学生にも対応しやすくなった。また、来談者も必要に応じて医師とカウンセラーを区別し相談できる。
- ・健康相談週間での参加者が少ない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

- ・精神保健相談は、学生支援課学生相談係との連携を深め、有機的対応を図る。
- ・2005年度は、健康相談週間で、H I V感染などについても取り組む。また、できるだけ多くの参加者を得られるよう、開催周知を工夫する。

### 3－（3）診療・救急

#### 【現状の説明】

両校地の保健センターには、「保険医療機関」としての診療所を開設している。内科を標榜し、業務は外部の医療機関に委託して月～金曜日の午後に診療を行っている。内容は一般の診療所と変わらないが、学生では性感染症も少なくない。投薬治療に偏ることなく、生活習慣・性倫理に関する指導を行っている。

また、保健センターの開室時間内の救急には、まず看護師が対応し、状況によって保健センターの医師が対応したり他の専門医療機関に搬送したりしている。その他、各種式典や入学試験などには、土・日曜日であっても看護師や医師が現場で救護に備えている。また、行事のための貸出救急箱の準備や救急薬準備の相談も行っている。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

- ・学内に健康保険が使える診療所があることは、特に親元を離れて通学する学生や父母にとって安心のできることである。
- ・内科や軽い外科的な救急にはある程度の対応ができるが、精神科的な救急の場合、対応が困難である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

- ・学内関連部署との連携を密にするとともに周辺医療機関との連携を深める。
- ・救急対応マニュアルの充実に加えて、災害時のそれを作成する。
- ・精神科的救急業務の流れを確立する。

### 4. セクシュアル・ハラスメント防止

#### 【現状の説明】

本学は、キリスト教主義教育を実践している教育・研究機関として、すべての学生、教職員の安全と尊厳を脅かすいかなる人権侵害も容認しない。正常な勉学、課外活動、研究、業務の遂行に支障を生じさせるなど就学及び職場環境を悪化させるセクシュアル・ハラスメントについても同様である。セクシュアル・ハラスメントを防止し、すべての在学生及び教職員が安全で快適な教育・研究環境及び労働環境のもとで就学または就労することができるように、1999年に「同志社大学セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドライン」〈提出資料(10)〉を公表した。

すべての構成員が協力しつつ、セクシュアル・ハラスメントが発生しないことを目指すことは当然として、セクシュアル・ハラスメントを受けた学生・教職員が、安心して苦情を申し立て、相談できる相談員として、各学部・研究科等から各1名の教員たる相談員と職員たる相談員の計18名を両校地に配置している。(過去の相談件数については次の表を参照)また、「同志社大学セクシュアル・ハラスメント防止に関する内規」〈提出資料(10)〉を定め、被害の相談がなされた場合には、必要に応じてセクシュアル・ハラスメント防止に関する委員会において、双方から事情を聞いたり、被害者救済の方策を検討することとしている。

セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドラインはWeb上に掲載するとともに、毎年度セクシュアル・ハラスメント防止のためにパンフレットの配布を行い、相談員・相談方法の周知とともに啓発に努めている。

相談員に対しては、毎年度継続的に研修(2004年度実施の研修内容は、大学におけるキャンパス・ハラスメントの実情と問題点、カウンセリング・マインドの基礎知識、カウンセリングの技法、実習)を行うこととしている。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

社団法人産業カウンセラー協会との顧問相談業務契約により、相談員がセクシュアル・ハラスメント相談活動上生ずる問題や疑問について産業カウンセラーの立場から必要な助言を受けたり、必要に応じて相談員のメンタルヘルス・カウンセリングを受けることができる体制を整え、相談員が迅速かつ適切な対応ができるように努めている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も引き続き、セクシュアル・ハラスメントのみならずアカデミック・ハラスメントや広くキャンパス・ハラスメントの防止について、学生および教職員へハラスメント行為防止の啓発を図るとともに、相談員のカウンセリング技量の向上など、相談体制の一層の充実を図る。

セクシュアル・ハラスメント防止に関する委員会への相談件数（報告）  
委員会設置（1999年10月）から2005年3月までの間における相談件数内訳

相談者	訴えられた人	件数
学 生	教 員	5
	職 員	0
	学 生	1
教 員	教 員	0
	職 員	0
	学 生	0
職 員	教 員	0
	職 員	2
	学 生	0
合 計		8

4年半の間に合計8件の相談が寄せられた。相談内容が深刻な場合には、相談員の教育・研究及び関連業務に支障をきたすことや相談の時間帯も勤務時間外のこともある。現在、無報酬である相談員に対して一定額の報酬を支払う制度を検討する。

## 5. 各学部、研究科等の取り組み

### 5-（1）学部の取り組み

#### 5-（1）-① 学生指導・相談

大学として統一した学生指導や相談を行わず、学生の所属している学部がそれぞれに工夫して対応している。

#### 【現状の説明】

神学部は、個々の教員が、随時、相談を受けて指導する。必要があれば、学生主任に連絡をとり、解決を図る。さらに、適当な教員を学生に推薦して、問題の解決に当たっている。内容については学部主任会に報告し、意見を求めていっそう適切な対応をとっている。

文学部の英文学科と社会学科では、すべての教員が今出川と京田辺の両校地に、週1回のオフィス・アワーを設け、学生が相談にくることができるようにしている。文化学科では、各専攻のゼミなどを通して、随時、個別相談に応じるようにしている。社会学科では、専攻窓口の教員を通じて、専攻に対する要望を提出できる。いずれの学科も、1年次から少人数クラスが多く設置されており、担当の教員などを通して、相談や指導がしやすく配慮されている。履修状況や生活上に問題のある学生については、教務主任・学生主任、あるいはゼミ担当教員が個別に、時には家族も交えて相談に応じている。

法学部では、新入生に対して入学式後に学部紹介及びクラス別指導を行い、さらに新入生、編入生、2年次生に対しても、学習指導及び履修相談を行っている。1年次春学期（第1セメスター）には、専任教員が担当する小クラスを設置し、新入生がスムーズに学生生活を始められるよう指導に努めている。2年次～4年次生についても、専任教員が担当する演習クラスを設置し、担当教員によって相談・指導ができるよう工夫している。履修状況に問題のある学生については、教務主任・学生主任が、背景にある生活全般を含め相談・指導をしている。また、事務長を中心に、事務職員も簡単な相談や指導をしている。

経済学部では、在学生の効果的な学業履修と充実した学生生活を援助するため、教員全

員が毎週1回面接時間（オフィス・アワー）を設け、学業履修や学生生活全般の疑問や悩みに応えていく態勢をとっている。年度始めに2年次生及び3年次生で履修状況の思わしくない学生に対して、学生主任が個別に履修相談や履修指導を行っている。

商学部では、クラス担任制により、入学式当日、新入生を少人数クラスに分けて、教員が科目履修及び学生生活全般について説明し、また個別の相談に対応している。なお、1年次の春・秋学期の単位取得状況に問題があった学生に対しては、個別に学生の履修指導を実施することで、成績が低迷する学生の成績向上に一定の効果をあげている。さらに、学生に対する履修相談・履修指導だけでなく、商学部父母会を通じて保護者に対しても教員が科目の履修状況・成績等について個別説明を実施することで、学生に対する父母からの働きかけを促している。

政策学部では、1年次前半にFirst Year Experiment（以下FYE）、2年次前半にSecond Year Orientation（以下SYO）という少人数クラス形式で運営されるオリエンテーション科目が設置されていることである。その担当者がクラス担任的役割を果たしている。2年次後半からは演習が始まり、これらの役割は演習担当者に引き継がれる。これらの科目に加え、Communication MethodやAcademic Methodという少人数クラスが設置されており、学生に対する情報を複数の教員で共有したうえで、必要に応じて担当教員による面談等を実施している。

工学部では、主に学生主任、教務主任、そして学部事務室があたっている。日常的には、学部事務室が窓口となり、必要に応じて2名の学生主任や各系列の教務主任が指導・相談にあたっている。また、案件によっては大学の学生生活担当の部署との連携により対処している。

### 【点検・評価 長所と問題点】

政策学部を除く文系学部の教員は、本務地が今出川キャンパスにあり、京田辺キャンパスでの授業には1週間に1日程度であるため、学生との交流が少ない。

神学部は少人数学部であり、学年が進むにつれて教員と学生の交流が深くなる。文学部は多くの学科から成るため、学生指導・相談の方法が学部として統一されていないことに加えて、近年、授業の履修や生活上の問題を抱える学生が大変増えてきており、すべてに対応しきれていない。

法学部では、予備登録など履修登録の方式が複雑なために、完全に理解しきれていない学生も依然として残っている。小クラスに参加していない学生も少なからずいる。さらに登校してこない学生への対応に限界もある。また履修状況に問題のある学生が、呼び出しに応じないことも多い。

経済学部では、オフィス・アワーの利用はまだ不十分であり、学生への周知も十分なされていない。履修状況に問題がある学生は、さまざまな事情が関係しているケースがあり、追跡調査も必要と考えられる。

商学部では、演習を履修していない1・2年次など、学生一人ひとりの状況を教員が十分把握することが難しく、また指導・相談の機会が少ない。また最近の傾向として、問題を一人で抱えこんでしまう学生も見られるが、そのような教員や事務室窓口にも相談に来ない学生については現状では把握が困難である。

政策学部では、小クラス担任制により学生と教員の間に密接かつ良好な信頼関係が構築

され、講義内容に関する質問やその他の相談を持ちかけやすい雰囲気生まれており、学生へのケアは全体として充実した体制にあるといえる。その反面、教員への負担は少なくない。指導・相談の質を維持しつつも、教官の負担を軽減させる体制作りが必要である。

工学部では、学生数が多く、個々に十分な指導を施すことは困難であるが、アドバイザークラスや実験等のグループ授業など学生とコミュニケーションを取る機会も多い。学生数も多く、個々に十分な指導を施すことは困難である。一方、アドバイザークラスや実験等のグループ授業など学生とコミュニケーションを取る機会も多い。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

メンタルケア、進路相談といった専門的な相談内容に関しては、全学に設置されている専門機関との連携を強化していくことが考えられる。

神学部の教員と日常的接触の少ない1・2年次生に対しては、学生主任を中心にしてさらにきめ細かい対応が必要であろう。

文学部は、少人数クラスが多いため、教員と学生のコミュニケーションは比較的是かりやすいが、それでも1年次生などでは、積極的にオフィス・アワーを利用したり、教員に相談をもちかけるのに躊躇したりするケースが多いので、コミュニケーションを促進する工夫がさらに必要と思われる。学生のいろいろな要望をすくいあげるシステムを考える必要がある。1・2年次生の場合には学生支援センターに相談することが非常に多いので、センターとの連携をもっと図る必要がある。

法学部では、学生によりわかりやすいマニュアルを随時整備作成していく必要がある。できるだけ多くの学生を小クラスに参加させるための一層の工夫が必要である。不参加学生に対する応援も検討すべきである。不登校の学生や呼び出しに応じない学生をどう把握していくか、検討する必要がある。学生の要望に応接するための体系的なシステムの整備を常に模索する必要がある。

経済学部のオフィス・アワーについては、一層周知を図り利用率を高めるとともに、利用した学生にアンケートをとるなどして、より利用しやすい工夫が必要である。履修相談を行った結果、履修に障害となった問題点を整理し、これを元に新入生をはじめ、より適切な履修指導を行うことに努める。

商学部では、科目履修や学習に関する説明・指導については導入教育のクラスを通じて徹底化をはかることが検討されている。また、履修指導をクラス担任が行うなど、学生と教員の接点を増すことで学部に対する帰属意識の向上とコミュニケーションの促進を検討している。

工学部では、学生の要望や相談が多様化するなか、できるだけ多くの学生と接点を持つように、アドバイザークラスの活用や対話を保障する場の設定など、組織的な取り組みを強化する必要がある。

### 5 - (1) - ② 事務室窓口業務

神学部・文学部・法学部・経済学部・商学部・政策学部・工学部

#### 【現状の説明】

すべての学部は、個別の学部事務室を開設している。

文・法・経済・商・政策学部については、開講時は9時～21時45分（一部休室時間を

除く)の間、窓口対応を行っている。神・工学部については、開講時は9時~17時(一部休室時間を除く)の間、窓口対応を行っている。4年間今出川校地で学ぶ政策学部と学部規模の小さい神学部を除き、京田辺校地教務事務室に専任職員を配置し、1・2年次生の履修関係を中心とした窓口業務を担当している。なお、神学部は、週に1回、専任職員が京田辺校地に出向いて、1・2年次生を中心とした各種の相談に応じている。事務室では学生、父母及び卒業生に対して様々な業務を行っており、学生には勉学や履修相談などの教務面のみならず、学生生活全般にわたるサポートを行っている。また卒業生に対しては証明書の発行が主な業務となっている。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

証明書の自動発行機も導入されて書類発行が迅速化しているものの、登録期間等、特に窓口が集中する時期にスムーズな対応が図れるようさらに工夫する必要がある。学生相談の内容等により、学部長、教務主任や学生主任と連携・調整を行っているが、学生との対応に差異が生じないようにするため情報の共有化に努めつる必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

限られた事務スタッフの人員で、均質で的確な学生へのサポートを行うために、事務室窓口マニュアル、FAQの作成を行う必要がある。窓口開室時間帯が学生にとって利便性の高いものであるか、再点検し改善を図る。学生の相談などへの対応は、相談内容によっては学部事務室だけでは対応が難しく、全学的なネットワーク体制を構築する。

商学部では、学生のニーズを考慮し、研究室事務室の休憩時間に書庫の閲覧・コピーの受付業務を開始した。

### 5 - (1) - ③ 課外教育・活動

#### 【現状の説明】

課外活動については、教員は個別に体育会や学術研究団体、文化団体の部長・顧問に就任し、組織運営や学生生活上の指導・助言を行い、クラブ活動の支援を行っている。また、学生支援センター主催の全学的な各種のイベントにも教員を派遣し、学生生活を充実させ、大学への帰属意識の向上につとめている。

神学部では、1年次生必修科目でクラス会が作られ、適宜交流がなされている。

文学部英文学科では、1年次生から3年次生まで、すべての学生を対象に、年2回、TOEFL-ITPを行い、無料で受験することができるようにしている。文学部のゼミによっては、休暇を利用して合宿をおこなっているところや、専門によっては鑑賞会なども行われている。

法学部では、法職講座を設け、司法試験受験希望者のために答案練習会等を運営するとともに、小図書館や39席の学習室を設け、勉学の用に供している。各界から講師を招き、年10回程度の講演会を開催している。法学研究会、同法会、政治学研究会に対し、補助を行っている。法学研究会が主催する移動法律相談所に対し、人的・金銭的援助を行っている。ゼミ対抗のソフトボール及び女子ボウリング大会を開催している。スポーツ用具を貸し出している。

経済学部では、卒業生の組織である同経会の協力を得て、講演会の開催や工場見学を実施している。在学生及び経済学部教員等で構成される同志社経済学会では、各界で活躍す

る著名人や企業人を招き講演会を開催している。さらに企業訪問を企画し、学内では学べない実社会の現状を学ぶ機会を提供している。学術・文化・スポーツ・社会貢献等の活動の活性化をねらいとした同志社大学育英奨学金奨学生制度を利用し、本学部では公募制による出願者の中から特に優れた学生を選出し、給付している。

商学部では、課外教育については、公認会計士や税理士、ファイナンシャルプランナーなどの資格試験講座を開講し、学生の資格取得への意識の向上、資格取得に向けての学習支援を行っている。また、商学会講演会では、学外の実務家から学識経験者まで多様な講師を招き、学生の知的関心を高めている。1962年からは、毎年、学部主催による演習対抗ソフトボール大会を開催している。また、2002年からは毎年演習対抗女子ボウリング大会を開催するなど、演習に所属する学生の団結心の向上、学部に対する帰属意識の向上に一定の成果が認められる。

政策学部は、1年次から4年次まで今出川キャンパスを主に教育活動が展開されているところに特色を有しているが、その一方で、他学部の1・2年次生は京田辺キャンパスを主にしているため、このことは課外活動における他学部の学生との交流に支障をきたしている面もある。また、運動系の課外活動は概ね京田辺キャンパスで行われているため、特に1・2年次生については、運動系の課外活動への参加が困難な状況にある。他方で、文科系の課外活動は今出川キャンパスで実施されるものが多く、これについては他学部に比べて参加が容易である。

工学部では、特別の配慮は行っていないが、授業時間が多いにも関わらず、課外活動に参加している学生は多い。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

2004年9月より2校地間移動バスの運行が開始されたために移動性が若干改善されているが、これまでのところ限られた学生の利用にとどまっている。

神学部のクラス会は年度によってバラツキがあり、安定しているわけではない。

文学部は、各学科での取り組みは行なっているが、文学部全体としての取り組みが少ない。

法学部では、新司法試験・ロースクール新設という新しい時代に対応した法職講座のあり方を検討する必要がある。講演会における講師の人選、内容、開催の日時等が適切であるかどうかを検討する必要がある。ゼミに参加していない学生にどう応接する必要があるか検討する必要がある。

経済学部では、同経会主催の講演会・工場見学などを通じて学生は大いに刺激を受ける場が与えられているが、その一方で、より多くの学生の参加が望まれる。

商学部の資格試験の受験講座及び講演会については、受講者数のばらつきが大きいなどの課題を有する。その一方、課外活動は学生に好評であり、今後とも継続していく予定である。また課外活動について理解を示して支援を行う教員とそうでない教員とのあいだに、課外活動に対する意識と指導上の負担の格差が生じている。

今出川キャンパスにはスポーツ施設が極めて少なく、随時に運動する機会を持ってないという政策学部学生の不満もある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

文系の学部教員は、今出川キャンパスに研究室を構えており、週の内ほとんどを今出川

キャンパスで教育研究に携わっている。そのため、1・2年生を中心にした京田辺キャンパスの学生への配慮が欠かせない。

2校地間移動バスの運行についてさらに周知を徹底するとともに、限られた施設の利用効率を上げる、あるいはキャンパス付近にある民間スポーツ施設の利用を補助するなどの方策により、学生が求めるスポーツ活動への支援を検討していかなければならない。

文学部では、学科の専門性にあわせ、学生の学習意欲を高めるような活動やプログラムを増やして行く。

法学部生を中心に、ロースクール入学試験の受験支援体制の充実を図る。

経済学部と同経会主催の講演会、工場見学などをより積極的に利用するように学生に周知徹底することが望まれる。これらの行事への参加により、ゼミ等で学生同士の情報交換を促し、有益な情報の共有が果たせることとなる。

商学部の資格試験の種類や講演内容について、学生のニーズを調査して編成する必要がある。1・2年次生の課外教育・課外活動については、現在、学生支援センターが全学レベルで実施している講座やイベントとの重複などを考慮して検討しているが、商学部の課外教育については、2005年度からは商学会主催で企業見学・工場見学などフィールドワーク型の学習会を開催する予定である。

工学部においても、課外活動の参加の様子を広報していくなどして、活動への参加を促したい。

## 5- (1) -④ オリエンテーション

### 【現状の説明】

全ての学部で、入学式直後に学部紹介、登録指導などを行なっている。また、授業開始までの1週間をオリエンテーション期間として設けており、履修科目登録やサークル紹介など実施している。

神学部の1年次生には、必修科目(「神学」)に付帯するプログラムとして、大学生生活に速やかに慣れることを目指して一泊二日の研修会を開催している。原則として学部専任教員は全員出席し、また上級生の応援を得て大学生生活、学部生活全般に対する案内、アドバイスと親睦の時を持っている。

文学部の1年次生には、年度初めに、各学科・専攻単位で登録指導及び登録相談を数回にわたり実施している。編入・転入生には、教務主任等が個別に指導を行っている。新入生以外にも、学年ごとの履修登録相談を行っている。4月中に、新入生と教員の交流を目的としたオリエンテーション合宿や大学食堂での簡単な茶話会などを行っている。初めての大学生生活で不安を抱える新入生にとって、合宿や茶話会は、友達作りや情報交換に役に立っている。翌年度のゼミを決定する時期(秋ごろ)には、学年ごとにゼミの予備登録のための説明会を行うなど、年間を通して、必要なオリエンテーションの機会を設けている。

経済学部の新入生学部説明会・履修説明会では、初めてシラバスを読んで受講する科目を登録する上で重要な指導を行っている。

商学部はクラス担任制を採用し、入学式当日に教員が科目履修及び学生生活全般について説明し、また個別の相談に対応している。また、入学式翌日には新入生を対象とした「学習指導」を京田辺・今出川の両校地で実施している。これに加え、4月のオリエンテーシ



オン期間には教務主任や大学院生による履修相談を実施し、学生からの科目履修等についての相談に対応している。さらに、保護者に対しても入学式当日に商学部父母会を通じて学生生活全般についての説明会を実施している。4月中旬には、例年、学部主催の「商学部新生の集い」（新生歓迎会）を開催し、新生と商学部教員の懇親、及び新生相互の交流の場を提供することで大学・学部に対する帰属意識の向上を促している。4月中旬の商学部教授会では、演習担当教員に対し校祖新島襄の墓参を呼びかけ、演習による校祖墓参を通じて愛校心の涵養と大学への帰属意識の向上に努めている。

政策学部は、新生に対して、科目履修及び学生生活に関するオリエンテーションを実施しているほか、新生及び在学学生を対象として履修相談窓口を4日間開設し、教員2名で科目履修あるいは学生生活に関わる個別相談に対応している。また、既述のようにFYE、SY0というオリエンテーション科目が設置されているところが本学部カリキュラムの大きな特徴である。これにより、入学後もきめ細やかなオリエンテーションが随時行われる体制にある。

工学部では、入学式後に、各系列毎に教務主任が履修及び生活面におけるオリエンテーションを行っている。また、各学科にはアドバイザークラス制度があり、相談に応じ、グループ活動なども行える体制にある。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

神学部の新生研修会以外での接触は、1年次生必修の「神学」担当の3名の教員、その他の京田辺キャンパスで授業を担当する教員に限られている。

文学部では、さまざまなシステムの改変や相次ぐカリキュラムの改正などで、登録自体が大変複雑で、教員自体もすべてを正しく把握しているものが少ないという根本的な問題がある。

経済学部において、学部説明会や履修説明会の指導を利用しても、学生各人が十分に理解した上で自分の履修する科目を選択できていない面がうかがえる。

「商学部新生の集い」の出席率は年々高まっており（2004年度で新生の約65%が参加）、新生と学部教員、新生相互の交流の場として大きな役割を果たしていることが認められており、今後とも継続する予定である。

政策学部においては、学業及び学生生活の意識付けという観点から、これまでのオリエンテーションのなかでもFYEについては実質的かつ効果的に機能しているといえる。FYEに関する授業評価アンケート結果もそのことを裏付けている。ただし、創設2年目の学部であること、及び1人を除くすべての教員が他大学からのから移籍であることから、本学部における具体的な学生生活のイメージを新生に伝えにくい部分もある。

工学部のアドバイザークラスの活用実態は系列毎に違っているが、唯一学生個人と面談ができ、オリエンテーションの場として有効である。しかし、多くが1年次生を対象とし、最近ではグループ活動への学生の参加も減少するなど、仕組みの再検討を迫られている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

全学で実施しているオリエンテーション期間中、学生に対するサービスが十分に行われているかどうか検討する必要がある。

神学部の研修会のプログラムは、毎年その内容を吟味する作業を継続する必要がある。

文学部の2年次から3年次にかけては、学科・専攻の中でも、専門やゼミを決定する必要

があり、何回か学生に説明する機会を設けているが、一層、これを充実させたい。

経済学部では、すでに一部は行っているが、FAQを整理し、Webに公開する。また、履修指導を少人数で行えるようにクラスを増やすことも考える。履修方法をできるだけ簡素化し、いくつかの履修の原則に従って、確実に選択肢を絞っていけるような改善を行うことが望ましい。こうしたことは、Web上で行われる履修支援システムで改善される方向にある。

商学部においては、新生の状況に応じて、「商学部新生の集い」のプログラム内容について毎年見直す必要があると考えられる。また導入教育の少人数クラスを通じて、個々の新生が持つ商学部に対する多様なニーズを収集し、今後のオリエンテーションのあり方について検討する。

政策学部の履修登録及び学生生活に関わる相談について、上級生が対応する機会を設け、実体験にもとづくアドバイスを提供するなど、在学生と連携したオリエンテーションの拡充が求められる。

工学部では、集団と個人でオリエンテーションのあり方を考え、よりきめ細かな対応ができる仕組みづくりが必要である。また、できれば1年次生から継続して学年毎のオリエンテーションができることも検討する。

## 5 - (1) - ⑤ その他

### 【現状の説明】

文学部父母会は、文学部長、各学科教務主任・学生主任が文学部父母会に参加して参加している。全国9箇所で開催される父母懇談会では、講演をおこなったり、全体懇談、個別懇談に応じている。父母会文庫を両校地図書館の特設コーナーに設置し、文学部設置科目を履修する上での基本図書を中心に、4,000冊余りを備えている。ビデオ教材も揃えている。文学部独自のWebを運営し、文学部及び各学科、専攻の特色などに関する情報、教員情報の他、卒業生とのインタビューなどの記事を掲載している。また、Webページの作成・運営には、学生の中から担当者を募集し、教員と共に、企画に参加するようにしている。

法学部では、法学部学生向けの学生文庫を開設している。法学部学生の父母と懇談する父母懇談会を全国約10箇所で開催している。教員情報を掲載している『ネットワーク法学部』という小冊子を毎年刊行し、学生に配布している。学生の勉学意欲を高めるべく、学生論集を刊行している。法学会講演会として国内外の研究者・実務家を招き、法学・政治学に関する講演をお願いしている。学部生向けに、大学院の紹介を行っている。これは、大学院生のスピーチも交えて、大学院で何を学ぶのか、大学院卒業後の進路などについて具体的イメージを持つ機会を提供するものである。司法試験ガイダンス・相談会：弁護士や司法修習生の協力を得て、新生及び司法試験の勉強を始めた学生のそれぞれを対象にガイダンスを行うとともに、その年の司法試験合格者が、個々の学生の法律学・司法試験の勉強について相談に応じる相談会を開催している。

経済学部においても、在学生の父母で組織する経済学部父母会を置き、父母と学部との連携を図っている。毎年、全国9箇所で開催し、大学や学部の最新の情報や就職情報を提供するとともに個別面談の実施により学生の履修状況などについて教員が父母と

直接に話をする機会を設けている。経済学部父母会の最近の入会率は60～65%で推移している。

商学部父母会では、入学式終了後、保護者向けオリエンテーションを実施している。また5月末～7月末の期間、全国12箇所の父母会支部総会に商学部の教職員が出席し、学生の科目履修や成績について個別面談を実施している。また支部によっては教員による講演会を開催し、研究内容の紹介、あるいは学生の就職状況について説明している。商学部紀要『同志社商学』を毎年6号刊行し、学部生に配布している。それにより商学部教員の研究活動を紹介します。また知的関心の環境に努めている。毎年1月、商学会主催による「商学会学生懸賞論文」を募集、学生の研究業績について審査し、内容の優れたものについては入選ないし佳作として顕彰をおこなっている。なお、2004年度より佳作以上の投稿論文を『学生懸賞論文集』として刊行し学生に配布している。演習で卒業論文を執筆し、卒業論文集を刊行する場合、卒業論文集の印刷費（製本費）を補助する制度を新設することで、学生の研究成果公表を促進・補助している。教員情報の提供と交流の促進：新入生に対しては「商学部新入生の集い」（新入生歓迎会）を通じて教員と新入生の交流の機会を設けている。また『商学部ハンドブック MY DOSHISHA』や演習募集時に配布される『演習要項』、あるいは商学部のWebを通じて、積極的に学部の教員情報を提供し、学生と教員のコミュニケーションの促進、学部に対する帰属意識の向上を促している。

政策学部では、学生生活ないし就業への動機付けを授業目的の一つに掲げているFYEでは、各学生の進路に関する意見交換やディスカッションを実施している。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

父母会を組織している文学部、経済学部、商学部においては、概ね60%～75%の組織率である。今後は、この組織率を上げる方策を検討するか、大学としてどのようにかわるか、検討の時期に来ている。

文学部父母懇談会の出席者が地域によって偏りがある。父母会文庫における必要図書も年々変化するので、それに対応できているとはいえない。Webは充実してきているが、今後も、どのようなものにしていくか、工夫が必要だろう。また、企画に参加する学生（レポーター）は卒業生達などとの接触を通して学ぶことも多いようである。ただ、負担も多く、レポーターへの応募者がなかなか思うように集まらない。

法学部における学生文庫については、場所・図書の内容等が適切であるかどうかを検討する必要がある。懇談会については、日時・内容等が適切であるかどうか検討する必要がある。『ネットワーク法学部』については、毎年のネットワーク法学部編集委員会で内容・形態を随時検討している。学生論集は、学生にとって深い学習をおこなう動機付けとなっており、とくに3・4年次演習を活性化に貢献している。法学会講演会は、学生に最新の研究成果や実務の現状を知る機会を与えており、有意義である。問題としては、講師の選定・依頼が組織化されておらず、企画担当者の負担が大きくなることである。法曹の仕事・社会的役割などについての具体的なイメージを得てもらおうとともに、経験者のアドバイスを心得て学生が有効な勉強法を発見する一助となっている。

商学部学生が演習や授業で使用する資料を作成するためのスペースとして「演習準備室」を2部屋開設している。学生にも好評で、グループディスカッションやプレゼンテーションの準備などにも活用されている。また、演習で使用する資料の印刷について、2004年度

より商学部学生用の簡易印刷機（リソグラフ）を増設し、印刷用紙も商学部が補助することにより、学生の学習面における経済的負担の軽減に高い効果を示している。

政策学部では、公務員、ジャーナリスト、起業家、NPO職員など、学生の希望が多い職種について各担当教員の裁量によりゲストスピーカーを講師として招き、自己体験や仕事の内容についての講義をお願いすることで学生生活の目標設定やキャリアプランニングに役立っている。これについては授業評価アンケートでも高い評価を受けている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

文学部父母会の広報活動を進めなくてはならない。また、父母の知りたい情報を伝えられる懇談会を頻繁に開催することも検討する。父母会文庫の利用状況を調べる、必要図書を選別を行なう。文学部Webそのものを学生に対して宣伝する機会を増やし、関心を高める必要がある。また、レポーターの経験者から、その経験について語ってもらうなど、関わる学生を継続的に確保する工夫を検討する。

司法試験のガイダンス・相談会については、今後は、ロースクールに関する情報提供の充実を図る。

経済学部父母会の入会率を上げ、多数の父母との連携が図れる工夫が必要である。

政策学部の招聘しているゲストスピーカーのネットワーク化によるキャリアサポートの拡充も検討している。

### 5－（2）研究科の取り組み

#### 5－（2）－① 学生指導・相談

##### 【現状の説明】

神学研究科においては、日常的な接触の中で、教員は随時学生とコミュニケーションを図っている。とりわけ、指導教員との交流をとおして学生指導がなされている。

文学研究科では、必要に応じて、指導教員または科目担当教員が、科目履修、研究・学会活動、進路等について指導を行い、相談をしている。

法学研究科では、各専攻教務主任がオフィス・アワーを設け、学生の相談に応じている。

経済学研究科では、前期課程の学生に対しては、担当教員が指導教員となって修士論文に関する研究を中心に指導を行っている。必要な場合は、指導教員以外の本学専任教員を研究アドバイザーとして指定して、指導を受けることができる。また、修士論文を提出する学期には研究の中間報告を義務付け、複数の教員が研究内容の確認と助言を行っている。後期課程の学生に対しては、指導教員と副指導教員が決められ、修了までの研究に関する指導を受けることになる。また、合同演習が原則として毎週開催され、院生と指導教員以外の複数の専任教員が参加するなかで、院生が研究報告を行い、批評や助言を受ける体制をとっている。以上のようなカリキュラム上の指導体制とは別に、本研究科では大学院生の効果的な履修と充実した学生生活を支援するためにオフィス・アワーが設けられている。原則として、すべての専任教員が毎週1回面接時間を設け、学生からの要請に応える体制を整えている。

商学研究科院生の指導・相談については、研究学習面にとどまらず指導教授を通じて行う体制になっている。その他、指導教授や科目担当教員に直接に相談できない苦情等の処理のためには、クレーム・コミッティ制度が設置されており、院生は苦情を提出し、提出

された苦情に対してはクレーム・コミッティが公正かつ迅速に対処することになっている。また、指導教授の指導範囲を超える問題で苦情以外の緊急の相談がある場合には、大学院教務主任が随時機動的に対応し処理している。

工学研究科における学生生活への対応は、主に指導教授、専攻教務主任、そして学部事務室があたっている。学部事務室が窓口となり、必要に応じて指導教授や専攻教務主任が指導・相談にあたっている。また、案件によっては大学の学生生活担当の部署との連携により対処している。

アメリカ研究科では、教員全員が毎週決まった時間にオフィス・アワーを設け、学生が自由に相談できる時間を提供している。その時間に来られない学生は、電子メールなどでアポイントメントをとって個別相談できるようにしている。研究指導は、入学時に学生が選ぶアドバイザーを中心とし、2～3人の教員で構成されるチームで行っている。教務主任及び教務係長を中心に研究・学生生活についての学生の要望に随時、対応をしている。

総合政策科学研究科では、各教員が毎週1回オフィス・アワーを設け、随時相談を行える体制をとっている。

司法研究科では、学生10人に1人の指導教授を配置し、またクラス制を採用し学生間のつながりを強化している。全教員がオフィス・アワーを設けている。複数の弁護士がアカデミック・アドバイザーという名称で学習支援・相談にあたり、メディアサポーターは情報検索の支援・相談にあっている。研究主任・学生担当も学生の相談に応じている。

ビジネス研究科においては、個々の学生に対して指導教員が配置され、学習に関する指導のみならず、日常的な問題への相談に応じる体制を敷いている。学生指導・相談上、キャリア形成上の問題のウエイトが極めて大きい。さらに、キャリアコンサルタント資格を有する職員を1名配置し、学生の個別相談に応じるとともに就職活動に関する各種支援を行っている。

#### **【点検・評価 長所と問題点】**

神学研究科では、日常的に接触することのできる学生については、相談に乗り、細かい指導ができていますが、消極的な大学生活に陥った学生に対する細かい指導、対応が充分ではない。

文学研究科の学生指導・相談は個別にきめ細やかに行われ、概ね効果をあげていると考えられる。しかし、指導体制及び方法そのもの、あるいは学生間の諸問題等については、個別の教員の範囲を越えて、専攻教務主任や学生係といった、専攻全体の組織的・中立的な窓口を通して、より適切な指導・相談を行えるように態勢を整える必要がある。

法学研究科にあっては、履修登録等についてとくに説明する機会を設けていないため、履修要綱の内容について十分な理解が得られていない可能性がある。

経済学研究科では、指導教員制を含むカリキュラム上の指導システム自体は有効に機能しているが、研究科全体としてみると、研究指導の負担が指導教員に集中する傾向がみられることが問題点として指摘される。オフィス・アワーについては利用率が低く、十分に活用されていないのが現状である。

工学研究科では、研究室単位で指導教授などとコミュニケーションを取る機会が多く、多くは指導教授が相談や必要な指導にあたっているが、学生の抱える問題は多様化し、十分な指導・相談を行うためには現況を踏まえた検討が必要である。

アメリカ研究科の新入生のなかには大学院における研生活で教員をどの様に活用すればよいか戸惑う者もいる。

総合政策科学研究科では、兼任教員も含めて演習を担当しているものの、全学生に十分な履修指導ができていないかどうか検証する必要がある。

ビジネス研究科においては、基本的には現体制を継続するとともに、今後この制度を充実させていくことが必要と考える。就職活動については、新卒市場ばかりでなく中途採用市場へのアクセスも重要であり、キャリアコンサルタントのアドバイスが有効に機能していると評価している。経済面、特に奨学金制度については今後改善の余地が大きいと思われる。現在学内の制度を適用する形で対応しており、本研究科独自の制度は有しておらず今後大きなアキレス腱になる可能性がある。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

神学研究科の個々の教員とのコミュニケーションを超えた指導体制を構築するために、消極的な学生に対する指導を専攻教務主任レベルで組織的に取り組んでいく必要がある。

文学部と文学研究科の教務、学生、進路担当の各主任・窓口が連携を強化し、組織全体として学生指導・相談体制をより整備してゆく方向である。

法学研究科の新カリキュラムの施行をふまえて、履修相談等の制度の要否について検討する必要がある。

経済学研究科においては、大学院生を対象とした指導・相談のあり方について、より効果的な方法を検討する必要がある。

工学研究科では、学生の要望や相談が多様化するなか、できるだけ多くの学生と接点を持つるように、組織的な取り組みを強化する必要がある。

アメリカ研究科では、オリエンテーションや「アメリカ研究と課題と方法」のなかで研生活における教員と学生の関係について指導する部分をより徹底させ、教員間での情報交換をして、できるだけ全員の努力が均等になるようにつとめる。

総合政策科学研究科では、前期課程には3コースを設けているため、それぞれの特色を生かしながらも、研究科として統一した説明ができるよう検討していく。

司法研究科では、現状の支援・相談態勢をより充実させる一方、学生との意思の疎通をよくするため意見箱を置くなど、学生が意見や要求を出しやすくすることを検討していく。

ビジネス研究科では、仕事と勉学の両立が困難な状況になり休学か退社かの人生上の大きな決断を強いられるケースが現実にも生じつつある。このような状況に立ち入った学生に対する盤石な支援体制の構築が急がれる。奨学金制度については、今後留学生の受け入れ態勢を整備する中で独自の制度的対応も検討することが必要と考える。企業との連携の中で、奨学金あるいはインターンシップ制度の導入等により経済的支援の可能性を探ることも必要と考える。

### **5 - (2) - ② 学生の研究活動への支援**

#### **【現状の説明】**

大学として、研究用機器や図書の整備を行い、印刷補助として学生一人あたり1万円の補助を行っている。また、大学院高度化推進経費では、学生配分経費で図書費・学会旅費・研究施設使用費・その他の費目として、研究活動の支援を行っている。研究活動のための

十分な時間確保には経済的な支援が不可欠である。院生は本学のTA、試験監督などに採用され、本学の教育活動に関与しながら生活費の確保を図ることができるように配慮されている。大学院生共同研究室を各研究科大学院生数に合わせて設け、机・書架・ロッカー・LAN回線を設置し、利用に供している。

神学研究科では日常的な接触の中で、とりわけ指導教員とその演習によって、研究活動へのアドバイスを継続して行っている。各種奨学金、TA謝礼、RA研究費、大学院高度化研究経費(院生用)を提供し、また学会発表者には必要経費に対する援助を行い研究生活をサポートしている。

文学研究科では、学部・学科・専攻を母体とする学会において、院生の研究活動への補助金の配分や、学会での研究発表や論文公表の奨励を進めている。

法学研究科では、研究科年間3,000枚分のコピー費用を補助している。

経済学研究科の大学院生が使用する共同研究室すべてに院生が自由に利用できるパソコンとプリンタを設置している。大学院生が利用する研究用図書等については、大学院共同図書室に加え、経済学部研究室図書室で所蔵する資料や設置されている機器についても自由な閲覧・使用が認められ、借り出しも10冊、3ヶ月という条件で可能である。また、院生が学会発表を行う場合は、同志社大学経済学会が1人年間5万円を限度に、交通費の補助を行っている。さらに、1人当たり年間3,000枚分のコピー費用の補助を行っている。研究成果の公表については、『経済学研究科ディスカッション・ペーパー』を発行しているが、さらに、経済学会が発行する『同志社大学経済学論叢』に論文を掲載することができる。そして、掲載された論文の執筆に関わる研究費の一部については、経済学会から研究資料費が補助される。

商学研究科の大学院生のための大学院共同図書室・情報端末室が整備されており、大学院生はこれらの利用によって研究活動を行っている。また、資料印刷費として一人当たり年間2万5千円の印刷製本費が配分されている他、年間236万円の図書費、100万円の用品図書費が配分されており、希望の研究図書購入にあたって配慮されている。後期課程院生は、RAに任用され、また「大学院研究高度化推進特別経費」の研究プロジェクトに研究員として参加することで、研究費を支給されている。後期課程院生の研究テーマ、研究業績を掲載した「若手研究者一覧」(冊子体)を作成し、全国の大学、研究機関に送付し、大学院終了後も継続して研究ができるよう援助している。

工学研究科では、学会等での発表に関して旅費の一部を補助している。2004年度は132件で1件あたり平均2.5万円程度であった。また論文投稿料についても、3万円を限度として一部補助を行っている。2004年度は10件であった。

アメリカ研究科では、独自の奨学金を優秀な学生のフィールドワークを支援するために設けている。アメリカ研究所及び研究科の図書室の閲覧室には各授業の関連する図書をリザーブとして常置している。

総合政策科学研究科では、紀要「同志社政策科学研究」を発刊し、論文を募集している。大学院図書室を設けているほか、貸出用PCを備え日常的に窓口で貸し出している。

司法研究科では、セキュリティーの問題にも気をつけている。図書室・情報検索室エリアや自習室はカードキーがなければ入室できない。また本研究科専用フロアには、祝祭日、日曜日は終日、平日は18時30分～翌日8時30分、土曜日は12時30分～翌日8時30分、

カードキーを持つ特定の者しか入ることができない。年間授業料の全額(1・2年次各9人, 3年次3人)ないし半額(1・2年次各15人, 3年次5人)を給付する奨学金制度を設け、さらに学資の支弁に支障のある学生に対して授業料相当額を限度として貸与する奨学金制度も設けている。後者は、希望者全員に貸与が可能ないように予算的措置を講じている。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

神学研究科では、学生の自習読書室と教員の大半の研究室とが同じ建物であるために、学生が気軽に教員を訪ねることができている。研究活動に対する経済的支援も充実してきており、学会発表者も増加している。しかし、研究成果をまとめる積極性を涵養する方策が明確ではなく、学生の自主性に委ねられる傾向がある。

文学研究科では、支援・補助態勢は従前に比べ格段に充実してきている。しかし、規定の予算枠を機械的に配分する傾向あるいは学生側も単なる恩恵として安易にとらえる傾向も見られることは問題である。

法学研究科では、大学院図書費の使途について学生の要望を聞き、各学生が必要とする文献を大学院共同図書室に備置することとしている。また、共同研究室の利用状況を毎年調査しているが、かならずしも正確な情報が得られていない。

経済学研究科の共同研究室の使用については院生会の自主的な管理に委ねられているが、研究室を含む院生の教育環境の整備に関して、院生代表からの要望に対して適宜対応をしている。ただし、本研究科の予算が限られており、その多くを院生の研究環境整備に支出しているものの、必ずしも十分ではなく、学部や経済学会の援助を仰いでいるのが実情である。また、共同研究室の割り当て数も十分ではなく、今後、院生が増加すれば1席を複数の院生で共有しなければならない事態が生じることが懸念される。

商学研究科においては、博士後期課程の院生は研究上の経済的負担が大きいのが現状では、上述した以上の制度がなく、標準修業年限内に研究に集中して学位を取得するという点では必ずしも十分ではない。

工学研究科における旅費補助は工学会基金を設け、その果実を充当してきたが、低利子のため現在は運用ができなくなっている。その結果、各学科の共通費をその費用にあてている。投稿料補助は毎年大学で予算化している。

アメリカ研究科の独自の奨学金については、限られた資金での運用なので、与えられる学生の数が決まっている。独自の奨学金のほかに、日米友好基金の協力を得て、修士論文のためのフィールドワークに与えられる奨学制度を持っているが、これは、広く他大学からの応募者も入れての選考なので、奨学金の原資がなくなったあと、どの様に資金確保するかが課題である。書庫の図書資料等は、学外者も自由に閲覧でき、同志社大学が公共に対して果たすべきサービスの重要な部分の責任を果たしている。図書資料数に比べると書庫の狭隘化が問題である。

総合政策科学研究科では、貸出用PCに関して、近年、機能性の高いものを購入したため充実してきている。

司法研究科で学び新司法試験に合格した者の中から研究者(大学教員を含む)をめざす者が出てくる可能性があり、それにどう対応するかが一番の課題である。奨学金の制度は、充実している。学生の勉学意欲は予想をはるかに超えた強さであり、徹夜で勉強する者も少なくないので、健康・セキュリティー面での支援強化が特に重要である。



### 【将来の改善・改革に向けた方策】

神学研究科では、院生一人一人の研究を支援するために、個々の教員の努力に留まらず、作成された研究計画の具体化を目指す点検システム作りが必要である。

文学研究科における支援の資源を有効利用し、学生の意識を高め、より積極的に活用することを奨励するために、学生の研究計画書によって支援を傾斜配分したり、研究報告書によってその活用の実態を把握して、学部と同様に文学研究科と社会学研究科に改組再編されるが、より効果的な運用を図る予定である。

法学研究科における院生の研究上のニーズを適切に把握するために、院生の自治組織との協力等について検討する必要がある。

経済学研究科においても、院生代表との連携を保ち、研究上のニーズを適切に把握する必要がある。共同研究室の確保については、全学的な調整が必要である。

商学研究科では、院生の学会への積極的な参加を促す意味で、学会参加・発表旅費、学会費などへの補助も検討する。

工学研究科の旅費補助も、大学院生へ均等に補助できるような予算化が望まれる。また海外での発表にも、できるだけ対応していきたい。投稿料補助については、限度額を引き上げられるように予算化を図り、多くの院生へ利用を促したい。

アメリカ研究科では、奨学金の資金確保のために日米交流関連財団や企業などに積極的に働きかける。

総合政策科学研究科では、共同研究室の院生の占有スペースを現行より拡大し、研究環境を向上させる。院生編集による紀要の発刊に向けて検討委員会を立ち上げ、研究成果を発表する機会の拡大を図る。

司法研究科の卒業生で新司法試験に合格した者を、同志社大学大学院法学研究科博士課程後期に受け入れてもらえる道筋をつけるための検討を、法学研究科との間で始めた。健康保持の点から、24 時間使用可能な自習室の空気を清浄に保つことなど環境整備に努め、警備員による深夜パトロールの強化策を引き続き検討する。

## 5 - (2) - ③ 事務室窓口業務

### 【現状の説明】

文学・法学・経済学・商学・総合政策科学・ビジネス研究科については、開講時は9時～21時45分（一部休室時間を除く）の間、学部事務室で窓口対応を行っている。それら研究科の研究室事務室と、神学・工学・アメリカ・司法研究科については、開講時は9時～17時（一部休室時間を除く）の間、窓口対応を行っている。日常的に院生との接点となっており、教育、研究などあらゆる補助的業務及び図書レファレンスサービスなど多種多様な窓口業務を行っている。留学生の相談も増えている。

### 【点検・評価 長所と問題点】

常に院生の立場に立ちながら、細やかな対応を行っており、窓口での対応は概ねスムーズになされているが、院生に対する情報の発信や周知方法にさらに工夫ができないかをさらに検討する必要がある。

図書の貸出は当該学部の教員・研究科大学院生はもとより、同志社学内教職員、他研究科大学院生、学部生及び学外研究者や他大学生にも幅広くレファレンスのサービスを行っ

ている。また、研究室所蔵資料を広く開放する一環として商学研究科では、年度から研究室の窓口を休憩なく開室し対応することにした。

アメリカ研究科とアメリカ研究所の窓口が同一であり、教務関連業務、図書関連業務と対応が煩雑である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

院生からの問い合わせや要望に対して円滑に対応できるよう、日頃から院生とのコミュニケーションを図るとともに、窓口業務担当者間での情報の共有化を一層進める必要がある。院生は夜間利用も多く、できる限り長時間開室することも含め窓口サービスを充実することを検討しなければならない。

限られた事務スタッフの人員で、均質で的確な学生へのサポートを行うために、事務室窓口マニュアル、FAQの作成を行う。

事務室からの情報提供にWebの活用を拡大する。

教員と事務は車の両輪であり、最高の教育環境実現のためには各研究科の教育の目標と価値の共有を前提とした協働関係の充実が必要である。さらに、大学院生の相談などへの対応は、相談内容によっては学部事務室だけでは対応が難しく、全学的なネットワーク体制の構築を検討する。

### 5 - (2) - ④ 課外教育・活動

#### 【現状の説明】

神学研究科では、毎年、学生によって大学院修養会が一泊二日で開催され、教員も出席して、研究指導とともに交流の時がもたれている。自主的に自らの考えに従って、学内、学外のNGO他のグループ活動に参加する学生もいる。キリスト教のスペシャリスト養成のために現場研修に赴く学生もいる。

文学研究科では専攻主催の講演会、研究発表会を適宜開催している。また、個別教員が研究会を運営したり、学生同士が集まって読書会などを自発的に企画・運営したりしている。

法学研究科では、法職講座を設け、司法試験受験希望者のために答案練習会等を運営するとともに、小図書館や39席の学習室を設け、勉学の用に供している。

アメリカ研究科では、世界からアメリカ研究者を招き、「研究科セミナー」を1年に約20回の頻度で行い院生も積極的に参加できるようにしている。2005年3月に本研究科設立後、初めての同窓会を開催した。卒業生と修了生、在学生在が参加した。

総合政策科学研究科では、研究会、講演会等の機会に院生も随時参加できるようにしている。研究科修了生の会と講演会を毎年企画実施し、修了生・在学生の交流を図っている。

司法研究科の教員は、必要に応じて課外で補習をしている。現在、16名の弁護士が、アカデミック・アドバイザーとして、平日19時～21時まで学生の学習支援にあたっている。2004年度は、法科大学院講演会4回の他文部科学省法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムによる講演会2回、セミナー23回、シンポジウム2回、ワークショップ1回を開催した。

ビジネス研究科では、企業経験が無いまたは浅く、経営に対する理解が不足している学生に対して、「フィールドワーク」という授業形式で企業訪問・調査の機会を積極的に作り

出している。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

神学研究科の課外の活動の中には報告、フィードバックされて刺激を与えるものもあるが、孤独な作業になりがちな研究生生活を相互批判、相互援助を交えたダイナミックなものとする方策を組織的に行うことがなされていない。

文学研究科では、講演会、研究会、読書会等、課外活動の機会はあるが、他方では、広報不足で参加者が少なかったり、企画・運営が個別の教員や学生の意欲・熱意に任されて、組織的な取り組みになっていない場合がある。

法学研究科における現行の課外教育制度では、ロースクール開校後の入学者のニーズに対応できない可能性がある。

アメリカ研究科の国際セミナーは、学生の研究活動に刺激をあたえる有意義なものとなっている。また、講師との知的交流は、講師帰国後も引き継がれることも多く、当科大学大学院生のフィールドワークや論文指導に役立っている。このような機会をどの様に利用するかについては学生のなかにもばらつきがある。書庫の図書資料等は、学外者も自由に閲覧でき、同志社大学が公共に対して果たすべきサービスの重要な部分の責任を果たしている。図書資料数に比べると書庫の狭隘化が問題である。卒業生と学生の交流及び情報交換の場所として有意義である。

総合政策科学研究科でも、研究会、講演会等の開催が学生に十分周知されていないことがある。修了生の会と在學生は相互に交流する場が少なく、今後の検討課題である。

司法研究科では、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムによるシンポジウム、講演会を開催し学生に知的刺激を与えているが、学生が参加しやすい日時に開催できない場合もある。アカデミック・アドバイザーは学生のよき勉強相談相手になっており、制度として成功している。教員の補習授業については、教員の負担が最大の問題である。

ビジネス研究科では、地元有力企業の協力に支えられ友好的な関係を前提とした課外教育・活動の機会は確実に地歩を固めつつある。しかし実施回数がまだ一回のため、学生が何を本当に得たのか、本当に有効なものであるのかなど、その効果については正確には評価できていない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

神学研究科の大学院生の自発的活動(研究会、現場研修他)をサポートして、研究活動との有機的連関を図るシステム作りが必要である。

文学研究科における広報、企画、運営全般にわたって、教員、学生、学会の三者が協力し、学生による学会研究発表を教員が指導する等、より組織的な取り組みにしてゆく方策を進めている。

法学研究科では、公務員試験や税理士試験等、司法試験以外の資格試験についても受験をサポートできる制度の設置について検討する必要がある。

経済学研究科の大学院生に対しては、社会的な活動やインターンシップの機会を提供する必要があると考える。

アメリカ研究科の国際セミナーへの大学院生の参加を促すためには授業やゼミなどで、学生により一層、周知、指導することが望まれる。同窓会について今後どのような形で開催するか、活動を発展させるのか、具体的な組織作りが必要である。

総合科学研究科教員の係わる内外の研究会・講演会等に関する情報を、学生ニーズも踏まえながら提供していく体制を整備していく。修士生の会が発行する会報誌・Webページ・年次総会を通して、在学生とのヒューマン・ネットワークの構築を図る。

司法研究科におけるシンポジウムの日程などについて、学生が参加しやすいように工夫する。アカデミック・アドバイザーの数をさらに増やし、勉学指導を強化すると共に、サブ・ゼミを設ける方向で検討をしたい。

ビジネス研究科の課外教育活動の効果についての追跡調査に基づき、企業とのプログラム面での協力関係の形を戦略的に構築する必要がある。

## 5 - (2) - ⑤ オリエンテーション

### 【現状の説明】

全研究科ともに、4月の入学式後のオリエンテーション期間に学生証、登録履修関係書類を交付し、科目履修、論文作成のガイダンス、指導教員、TAについて説明を行う。さらに、研究支援に関する説明と図書室等の施設紹介を行っている。

神学研究科では、導入科目において、研究活動全般に対する入門的案内を行っている。

文学研究科では、図書利用についての現地説明会を開催している。また、新入生歓迎会を専攻の準公式行事としてオリエンテーションの一環として位置づけ、新入生と在学生及び教員との親睦を深めている。また、年度始めに、新入生のみではなく、大学院生全体に対してガイダンスを行っている専攻もあり、また、個別相談を行っている専攻もある。

法学研究科では、入学式後に大学院生会と共催で新入生歓迎レセプションを開き、教員・在学生と新入生との交流・情報交換の場を提供している。

経済学研究科では、新入生歓迎会が大学院生会の主催で開催され、大学院生相互の交流の場として活用されている。

商学研究科が主催する新入生を歓迎会に招待し、研究科教員、在学大学院生を交えて歓談することで、すみやかに研究科での修学に馴染むよう配慮されている。修士1年次春学期に開講する「基礎演習」は、演習形式によって、資料調査方法・論文作成方法・研究発表方法などを指導するとともに、研究テーマ決定のためのサポートを行うものであり、研究科における学習と研究への実質的なオリエンテーションとなっている。

アメリカ研究科では、毎春新入生を対象として、キャンパスで研究科全体の説明などのオリエンテーションを行った後、同志社びわこリトリートセンターで、新入生、上級生、そして教授陣との交流を促すとともに大学院での研究のあり方について、より理解させるために一泊二日の合宿を行っている。また、履修時には教務主任がそれぞれの学生と面談し、個々の研究に見合ったカリキュラムを組むように指導している。

総合政策科学研究科では、新入学生が履修科目登録をするまでの間に、担当の研究指導教員が履修相談日を設けて、個別に相談・指導を行っている。

司法研究科では、新入生に、学生生活をスムーズに始めることができるよう、在学生には、授業科目や新司法試験の説明などのために、必要に応じてオリエンテーションを実施している。

ビジネス研究科は、一般の学部や大学院と異なり、ビジネススクールの目標や勉学内容に関する理解の個人差が極めて大きい。また経験ある社会人とはいえ何をどのように勉強

すべきなのか、また実務にどのようにフィードバックすべきなのか迷っている人も多い。そのため同一時点に同一の場所に集まって行うオリエンテーションの機会を重要視し、特に入学時のオリエンテーション時点で勉学の方向付けについて明確なイメージを与える努力をしている。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

神学研究科においては、大学院生の側に研究活動についてのガイダンス、案内が十分に浸透しきれていない嫌いがあり、それが研究の展開を妨げる場合がある。

文学研究科のオリエンテーション・ガイダンスは、多くの専攻で新入生のみを対象としているので、2年次以降、学生ケアが指導教員のみ任せられ、組織的な取り組みとしては手薄な面がある。

法学研究科の新入生歓迎レセプションでは、講義の内容等について担当教員から直接に話を聞くことができるという点で、新入生からは好評を得ている。

経済学研究科では、新入生が大学院での履修や研究活動を行ううえで必要な情報の提供はできていると考えられる。

商学研究科では、近年、大学院への入学動機が不鮮明なケースがあり、学部と大学院での学習への臨み方の違いなどを綿密に説明する必要性が増している。

ビジネス研究科のオリエンテーションによる成果はまだ明確ではないものの、少なくとも方向付けについて指針を与えることに成功していると思われる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

神学研究科における研究活動を段階的に進展させるために、学生の研究計画、作業内容を日常的に点検するシステムの構築が求められている。

文学研究科の前期課程・後期課程を通じて、修士・博士論文の提出に至る履修プロセスを年次ごとに明示した研究科全体に共通の「履修の手引き」を新たに作成し、入学時・科目登録時に在学生全員に配布することになっている。

経済学研究科では、新入生や大学院生代表の意見を聴取して、一層効果的なオリエンテーションの実施を目指す必要がある。また、2005年度からは学部奨励学生の受け入れが始まり、立場の異なる学生へのオリエンテーションをどのように実施するか検討する。

商学研究科では、これまで入学時に指導教員を決定し、2年間4セメスターで「演習」を同一指導教員のもとで一貫指導してきたが、2004年度から1年時春学期に「基礎演習」を設置、「演習」は1年秋学期開始として3セメスター履修させることとした。入学した後、半年間で科目履修を通して、自分自身で明確な研究方向を確認作業させ、6～7月にオフィス・アワーを経て、「演習」の最終決定登録させることとした。商学研究科委員会は月に2回実施される、「課程博士論文作成許可願い」の審議に際し、そのつどこの制度の実態と運用を必ず点検する。

アメリカ研究科におけるリトリートセンターでの合宿は、有料また日程の都合で、新入生全員参加で行うことができない。個別に働きかけているが、強制はできないことが課題であり、全員が参加できる日程など調整を行なう。

総合科学研究科では、学生の研究対象が幅広く、研究方法も学際的であるため、担当指導教員とのマッチングが困難な場合もため、サブ・ゼミの履修、2年次のゼミ変更について弾力化を行ったばかりであり、まずその定着を図っていく。

ビジネス研究科では、年間を通じてオリエンテーションの開催回数が絶対的に少ない。そのため在校生及び教員の意思の疎通が授業を通じてしか行われない傾向がある。明確なビジョンに基づくリーダーシップがスクールに期待されている面もあり、少なくとも明確な考え方と方向性を伝達する努力をもっとする必要がある。

### 5－(3) 留学生別科の取り組み

#### 5－(3)－① 学生指導・相談

##### 【現状の説明】

教学面では主として専任教員が、生活面では事務職員も含めて指導・相談に当たっている。

##### 【点検・評価 長所と問題点】

外国から日本へ来ているということだけでも大変なことであるが、一人ひとりが多様な問題を抱える学生達なので一般論で済ますことが出来ない事柄が多い。個別指導中心であり、それだけ多くの経験と知識が必要である。また、文化の違いもあり親切丁寧だけでは理解されないこともある。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

経験が豊富でかつ忍耐強いスタッフが必要である。将来への人材採用と育成にも留意する。

#### 5－(3)－② 事務室窓口業務

##### 【現状の説明】

多種多様な学生に接する窓口業務は、生半可にはできないものがあるのはどこの事務室でも言えることだが、特にまず国籍や文化が異なる学生は日本語能力レベルもまちまちであり、その対応は非常に気を遣う業務である。また、外部との様々な対応もあり、事務上でも高い知識と経験が要求される。幸い、現在の別科事務室には別科立ち上げから経験を積んだベテラン職員が勤務しているため、窓口業務をはじめとして教員対応、他部課との連絡調整など、大過なく回っているのが現状である。外国人留学生への対応は機械的に流れないよう常に注意をしている。

##### 【点検・評価 長所と問題点】

個々の相談内容にはカウンセリングを必要とするものも多々見られ、慎重に対応する必要がある。文化の違いにより、日本人の考え方で対応することにも注意を払う必要がある。問題を感じられる場合には、早急に経験者に引き継ぐことが肝要である。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

チームワークをとり、また連携することによって担当者によって回答が異なることがないよう教職員間のコミュニケーションに心がける。今後、留学生相談室の設置、留学生専門の相談員配置なども検討していきたい。

#### 5－(3)－③ 課外教育・活動

##### 【現状の説明】

教職員のボランティアによるバックアップを受け、日本語スピーチコンテスト、スポーツ大会、日本人学生との交流会、京都散策ツアーなどの企画・運営を行なっている。

### 【点検・評価 長所と問題点】

外国人留学生にとって何が出来るかという観点ではできることは多々あろうが、現状の体制では十分なことが出来ていない。少ないスタッフ（教員・職員）では限界がある。もっと日本人学生を活用する方策を考えたい。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

可能な限り、日本人学生との交流の積極的な機会を作ることが肝要である。外国人留学生にとって、安心して相談できる日本人学生がいることは何にもまして心強いことと思われる。別科にとどまらず、学生支援センターなど他部課との連携を推進したい。

## 5－（3）－④ オリエンテーション

### 【現状の説明】

資料に基づき教務主任・事務局が本学での学生生活から、履修方法など説明している。日本語能力のレベルが様々であることと、交換留学生が含まれることから、日本語によるオリエンテーションをどれだけ理解できているのか不安がある。かなりの量の配布資料も日本語である。生活面では学生ボランティアの力によるところが大きい。

### 【点検・評価及び改善・改革の方策】

日本語でできるだけわかりやすくビデオ等視聴覚機材を使用し、英語での資料も準備する必要がある。

## 5－（4）キリスト教文化センターの取り組み

### 5－（4）－① 学生指導・相談

### 【現状の説明】

当センター関係の学生諸団体（基督教団体連盟など）に関しては、活動の必要に応じて指導・相談に当たっており、随時、集会や練習のための便宜を図っている。

学生の個人的な相談・カウンセリングに関しては、当センターの教員（チャプレン）がオフオアワーその他の時間に随時対応している。

### 【点検・評価 長所と問題点】

近年、学生諸団体の活動が人数的にも内容的にも低調な傾向が見受けられる。

個人的な相談・カウンセリングに関して、学内における他の類似の学生サービスとの連携や協力が十分に実現していない。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学生諸団体に関して、その自主性を尊重しながら、今後の展望などを含めて指導・相談に当たることを検討している。

学生の相談・カウンセリングに関して、他の関係部署との連携・協力し、統一的に対応できる態勢の整備を進める。

### 5－（4）－② 事務室窓口業務

### 【現状の説明】

全学部の学生・大学院生に対して開かれており、当センターの行う諸行事の問い合わせや受付に対応している。

大学院生などのために談話室，ラウンジ，ロビーなどを開放し，また当センター所蔵の図書の見学・貸出し，当センター所有のピアノの貸出し（京田辺校地），防音設備のあるメディアルームの貸出し（今出川校地）を行っている。

当センターの刊行物（『キリスト教文化センター案内』『月刊チャペル・アワー』，『チャペル・アワー案内』，『Doshisha Spirit Week 講演集』，『キリスト教文化センター公開講座案内』，『人権問題資料集』など）及び『新約聖書』（日本ギデオン協会より寄贈）の無料配布を行っている。

#### 【点検・評価及び改善・改革の方策】

近年，当センターの発行物の配布場所を学内の数カ所に増やし，また新入大学院生や教職員への積極的な配布により，多くの人々に受け取ってもらえ，本学のキリスト教主義教育の浸透がはかれるようになったことは評価できる。公開講座の受付等に関して，書式や申し込みに関してさらに受講者の便宜をはかる必要がある。

### 5 - (4) - ③ 課外教育・活動

#### 【現状の説明】

両校地で毎週3回のチャペル・アワー（火曜日1回，水曜日2回）を実施している。これはキリスト教主義大学における根幹となる行事であり，地域の牧師やキリスト教関係者，また学内の教職員などの奨励を中心として，建学の精神とその背景にあるキリスト教を学ぶ場となっている。

両校地で18クラスの「公開講座」を春・秋に開講している。内容は聖書やキリスト教に関わるもの，同志社の歴史や精神に関わるもの，人権や福祉や文化に関わるものなど多岐にわたる。

両校地で，年間数回，学生グループや学外のゲストによるチャペル・コンサート，キャンパス・コンサートを開催している。

今出川校地の同志社礼拝堂で，春・秋の開講期間中，「メディテーション・アワー」（オルガン演奏を伴う自由な瞑想の時間）を開催している。

2003年より両校地で，春・秋の一週間，Doshisha Spirit Week（主として新入生を対象に講演などによって同志社の歴史・伝統を学ぶプログラム）を開始した。

クリスマス関連行事として，両校地でクリスマスイルミネーション点灯式を，12月には同志社京田辺クリスマス燭火讃美礼拝（京田辺校地）を，実施している。

春・秋の開講期間中，毎月第1月曜日に「朝の祈祷会」（今出川校地）を実施している。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

チャペル・アワーやDoshisha Spirit Weekは，同志社の歴史と伝統，創業者・新島襄の思想と人柄，キリスト教主義等を学ぶ上できわめて意義深いプログラムであるが，学生の出席が少ないことが長らく懸案となっている。

京田辺校地の公開講座で学生の受講が少数にとどまる傾向がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

チャペル・アワー，Doshisha Spirit Week等への学生の出席を促すため，宣伝・広報に努めると共に，正課科目の時間との調整，関係部課との協力を進めていく必要がある。



## 5－（４）－④ オリエンテーション

### 【現状の説明】

新入生全員に『キリスト教文化センター案内』『人権資料集』を配布している。

春学期開講直後の時期に Doshisha Spirit Week を設定し、新入生に同志社の歴史や伝統を学ぶ機会を提供すると共に、当センターの活動を紹介している。

4月の履修指導期間中、希望者を対象に『新約聖書』（日本ギデオン協会より寄贈）の無料配布を行っている。

### 【点検・評価 長所と問題点】

『新約聖書』配布は積極的に手渡す形で行っており、多くの新入生が受け取っている。

## 5－（５）国際センターの取り組み

### 5－（５）－① 学生指導・相談

#### 【現状の説明】

各学部事務室や教員から連絡を受けた成績不良や長期授業欠席等の外国人留学生について、個別に呼び出して指導を行っている。

相談したい事項ができる都度、外国人留学生が国際課に来室し、相談を受けている。相談内容は多様で、文化・習慣の違いに起因するもの、経費支弁に伴うもの、ビザ関係等外国人留学生特有の内容が多いため、様々なケースを経験し、知識を蓄積することで対応している。

京田辺キャンパスには新たに外国人留学生科目相談室を設置し、科目担当者が週2回常勤して日本語を中心とした外国人留学生の様々な悩みや相談に応じている。

2004年度は新たに教職員によるボランティアを募り、学内で対応しきれない外国人留学生の悩み相談の機会を提供している。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

全外国人留学生の在籍状況、成績状況を把握するシステムが確立されておらず、指導の必要のある外国人留学生をすべて把握できていない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学部・研究科事務室との連携を密にとり、外国人留学生の在籍状況、成績状況などから生活に問題がないか把握し、必要に応じて指導を行ったり、相談を受ける環境を整える等、学内における外国人留学生の受入体制の認識を改善する必要がある。また、毎月退学・除籍者を確認し、必要に応じて帰国勧告を行うなど、外国人留学生のビザ管理をさらに徹底する。

### 5－（５）－② 事務室窓口業務

#### 【現状の説明】

留学生住宅総合補償・京都地域留学生住宅保証制度手続、医療費国民保険助成金補助・JASSO医療費補助手続、資格外活動申請等の諸手続に加え、日常のあらゆる相談・質問に対応している。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

外国人留学生の生活支援に関わる相談・悩み等に対し、やや対症的に対応している

感がある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

主に生活支援に係る相談を外国人留学生がもちこみやすい雰囲気づくりに努め、経験したケースに関しては情報を共有していく。

**5－(5)－③ 課外教育・活動**

第9章 3－(1)－⑤ 交流行事に記載する。

**5－(5)－④ オリエンテーション**

**【現状の説明】**

外国人留学生入試合格者について、入学式前に外国人留学生対象授業科目、在留資格・在留期間延長、医療費補助、アルバイト、奨学金、科目登録についてオリエンテーションを行っている。

入学後の生活に関わる心配を軽減するため、オリエンテーション当日に本学在學生との集いを設定し、各留学生会や在學生との交流の機会を提供している。

**【点検・評価 長所と問題点】**

新入外国人留学生と在學生との交流の機会を設けているが、継続的な関係として交流が維持されているかどうか把握できていない。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

オリエンテーションの一環として、入学直後から新入外国人留学生の生活を支援する継続的な在學生パートナーを確保できるようなシステムあるいは行事開催を企画する必要がある。